

○坂口委員長＝これより委員会を開催いたします。

本日は、総務常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○中村委員＝おはようございます。自民党の中村圭一です。

記載されております報告をベースに簡潔にお尋ねをさせていただきますが、その前に全体的なことについてお尋ねをいたします。

問い合わせの一、令和六年度決算についてであります。

予算を審議しチェックすることは議会の重要な役目でありますが、決算の審議についても、その予算に基づいて執行された事業の成果や財政運営の健全性を確認する上で大変重要であると認識をしています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、実質収支についてであります。

令和六年度決算における実質収支は六十億円となり、昭和五十一年度以降、四十九年連続で黒字とのことです。実質収支の規模についての所見を伺います。

○内田総務部副部長＝実質収支の規模についてですが、一般会計における直近三カ年についてお答えをいたします。

令和四年度につきましては百十億円、令和五年度は九十五億円、令和六年度は六十億円となつております。令和六年度の実質収支額は令和五年度に比べまして三十五億円減少したところでございます。

これは、令和五年度の実質収支額が多額となつてていたものでございまして、コロナ関係の国庫、具体的には包括支援交付金でございますが、これで受け入れ超過が発生したことが主な要因でございます。

令和六年度は、コロナ対策という特殊要因がなくなりましたので、実質収支額は減少しております。

所見でございますけれども、令和六年度の実質収支額六十億円の規模でござりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の対応を行う前の実質収支額がおおむね四十億円から六十億円程度でございましたので、同規模となっております。コロナ禍前の水準に戻つたものと認識をしております。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、(二)、県財政の健全性についてであります。

SAGAサンライズパークの整備等の事業に係る県債の償還が本格化する中、今後も県立大学や滑走路延長などの大型事業が控えており、県財政の健全性が維持できるのか気になるところでございます。

そこで、令和六年度決算に係る健全化判断比率の指標の状況を踏まえ、県財政の現状と今後の財政運営について伺います。

○内田総務部副部長＝令和六年度決算に係る健全化判断比率の指標についてでございますが、標準財政規模に対する公債費の大きさを示します実質公債費比率は一〇・六%でございます。SAGAサンライズパークの整備などの大型事業の実施に係る県債の元利償還額の増によりまして公債費が増加することから、前年度比は〇・九ポイント上昇となつております。

標準財政規模に対する県債残高等の大きさを示します将来負担比率につきましては一三七・一%でございます。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や単独事業債の残高が増加したことによりまして、前年度比一・九ポイント上昇でございます。

どちらの指標につきましても、財政健全化計画の策定を義務づけられる早期健全化基準というものがございますが、こちらが実質公債費比率でいけば二

五%、将来負担比率は四〇〇%という基準でございます。こちらについては大きく下回っておりますので、健全な財政状況であると認識をしております。

今後の財政運営についてですが、財政運営は常に税収等の状況の変化に応じてローリングを行いまして検証しております。

財政見通しの試算に当たりましては、県債残高や将来負担比率、県債残高等を多角的にシミュレーションしております。

令和七年九月の試算の結果でございますが、将来負担比率は令和七年度に約一四〇%程度となり、その後、県債残高の減少とともに徐々に遞減する見込みでございます。

財政調整積立金につきましても、「佐賀県行財政運営計画二〇二三」における

ます令和八年度の目標額百三十億円を確保できる見通しでございます。

財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化しますので、都度都度、財政見通しのローリングを行いまして、将来負担比率などに注意しながら財政運営に当たってまいります。

また、これまで同様でございますけれども、国庫や交付税措置がなされるいる地方債を最大限に活用するなど、財政の健全性の維持に向けた取組を不斷に続けてまいります。

以上でございます。

○中村委員=ありがとうございます。少し安心をさせていただきました。

それでは、問い合わせ、防災・減災等の取組についてであります。

決算説明報告書の九ページについてですが、佐賀県は比較的災害が少ないと言わっていましたが、近年は、令和元年佐賀豪雨、令和三年の大雨などの災害が発生し、甚大な被害に見舞われました。

幸いなことに令和六年度は大きな災害は発生していませんでしたが、このようないときこそ、次に発生するかもしれない災害への備えを行うことが重要では

ないかと考えます。

大規模な災害では、自主防災組織や消防団などの地域住民の協力が必要不可欠であり、県においても地域防災力強化などに取り組んでいただいていますが、その取組を効果的に行なうことが重要であるというふうに考えます。

そこで、次の点について伺います。

(一)、災害への備えについてであります。

①不用額が発生した理由についてであります。

予算額に対する決算額の割合が、防災行政通信ネットワーク整備事業は約五六%、地域防災力強化事業は約七五%となっていますが、この不用額が発生した理由を伺います。

○中路危機管理防災課長=令和六年度の防災行政通信ネットワーク整備事業につきましては、国と県、市町を結ぶ衛星通信を整備するものであります。予算額六億六千一百四十七万二千円に対しまして、二億九千二十万七千円が不用額となつております。

この事業は、もともと令和五年度に整備する予定でありますが、海外製機材の納期の大幅な遅れがありましたことから、令和五年度二月補正で繰り越しを行いまして、令和六年度の事業完了を予定していたものであります。

その後、令和六年度になりまして、六月に気象庁から防災気象情報を令和八年度の出水期までに見直すこと、その見直しの内容は令和六年未までに提示するとの発表がありました。この防災気象情報とは、例えば、大雨等の際に注意報、警報、特別警報といったようなものが出ます、この情報のことですが、この防災気象情報の見直しによりまして設計の変更が必要になつたことから、年度内に全ての工事を完了することが困難となりました。

そのため、令和六年度中は防災気象情報の見直しの影響がない範囲で工事を完了させまして、他の工事は延期することにしたため、不用額が発生

生しております。

また、地域防災力強化事業ですが、五百九十七万七千円の予算額に対しまして、百四十四万九千円が不用額となつております。こちらは県が実施する研修、それから、市町や自主防災組織が実施する研修や訓練への補助等が一部不要になつたものであります。

具体的には、県が実施する研修におきまして、講師と研修内容を調整した結果、教材等の購入が不要になつたこと。また、市町や自主防災組織が実施する研修や訓練などへの補助については、二月補正予算の編成時点で補助対象が十団体ありますが、このうち八団体が事業を継続しておりまして、補助金額が確定できていなかつたことなどにより不用額が発生しております。

ただ、可能な限り不用額を減らすということは重要でありますから、日頃から事業の進捗を確認し、必要な予算の精査を行いながら、適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。  
決算の審議という性質上、この不用額についてお尋ねをさせていただきました。

次に、②県民の災害への備えをしている割合の実績値低下の理由について伺います。  
実績値が二〇一三年の六六・八%から一〇一四年は五五・八%と低下していますが、その理由を伺います。

○中路危機管理防災課長＝県民に防災意識を持つていただくことは、地域防災力向上のために大切なことと考えております。

また、研修だけではなくて、県では毎年、災害発生を想定した図上訓練、それから実動訓練を実施しておりますが、その都度、報道機関の皆様に情報提供を行つております。こういった訓練の様子がテレビや新聞等に取り上げていたらしくとも県民の防災意識の向上に寄与するのではないかと考えております。  
積極的にPRを行つているところであります。

○中路危機管理防災課長＝県民に防災意識を持つていただくことは、地域防災力向上のために大切なことと考えております。  
そのため県では、自主防災組織のリーダーとなる人材育成や、リーダーへのフォローアップ研修会などを実施しております。

また、令和六年度からは、新たに県、社会福祉協議会、災害支援CSO、民間企業の四者が連携しまして、研修や被災地支援の体験会を実施するなど、さらなる地域防災力の強化に取り組んでいるところであります。

しかしながら、令和六年度は県内で大きな災害がなかつたこともあります、災害への備えをしている県民の割合は低下したものというふうに考えております。

以上です。

○中村委員＝冒頭申し上げましたけれども、災害が起きていないときこそ、次の災害への備えを行うことというのが大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、③県民の災害への備えを促進するための取組についてであります。

実績値が低下していることを踏まえ、県民の災害への備えを促進するため、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○中路危機管理防災課長＝県民の防災意識の向上や災害への備えは重要と認識しております。引き続き自主防災組織などを対象とした研修を通じて地域防災力を高めることが必要と考えております。

また、研修だけではなくて、県では毎年、災害発生を想定した図上訓練、それから実動訓練を実施しておりますが、その都度、報道機関の皆様に情報提供を行つております。こういった訓練の様子がテレビや新聞等に取り上げていたらしくとも県民の防災意識の向上に寄与するのではないかと考えております。  
積極的にPRを行つているところであります。

加えまして、本年十月にはトイレカーを一台整備いたしました。このトイレカーですが、災害時に活用するだけではありませんで、平時は県内で実施される防災訓練や防災イベント等に展示いたしまして、災害時の備えとして携帯トイレや簡易トイレの備蓄が必要であることをPRするなど、これまでやつてい

なかつたことも含めて、様々工夫しながら啓発を行っていきたいと考えております。

災害が発生していないときに防災意識の向上を図るということはなかなか難しい命題ではありますが、今後も市町と連携しながら、引き続き県民の災害への備えの促進に努めたいと考えております。

以上です。

○中村委員＝ぜひよろしくお願ひします。

次に、（二）消防団員確保対策事業について伺います。

①事業の金額の内訳と用途についてであります。

消防団員確保対策事業の決算額及び主な事業内容についてお尋ねをいたします。

○小林消防保安室長＝昨年度の消防団員確保対策事業の決算総額は二千二百六十万円となつております。

消防団は市町の組織でございます。それで、市町のほうが団員の確保を行つております。県は市町の取組をバックアップするため、市町と意見交換しながら確保対策を行つております。主な事業は三つござります。

一つ目は、市町独自の確保対策を支援するために補助事業を実施しております。昨年度は十一の市町に補助を行い、決算額は三百二十八万円となつております。

二つ目につきましては、新聞やテレビCMなどメディアによる広報を行つております。決算額は一千二百五十万円です。

なお、広報をお願いする新聞社やテレビ局の選定につきましては、限られた予算を有効活用しなければならないという観点から、新聞社につきましては県内の販売のシェア、テレビ局につきましては県内の視聴エリアを勘案して選定

しております。

最後三つ目は、プロサッカーチームとコラボイベントを行つております。決算額は五百万円となります。

ハーフタイムには、消防団員とその家族が一緒にのぼり旗や横断幕を持ちながらピッチを周回していただきます。なかなかピッチに入るという機会はないことが多いので、参加いただいた団員の皆さんからは非常に好評で、消防団活動のモチベーションのアップにもつながることと考えております。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

一点確認です。御答弁いただきましたけれども、新聞は佐賀新聞、テレビはサガテレビという理解でいいのか御答弁をお願いします。

○小林消防保安室長＝一番多いところになりますので、そういうことになります。

○中村委員＝次に行きます。

②これまでの確保対策事業の成果について伺います。

県内の消防団員数が少子・高齢化により減少傾向にある中、県の確保対策事業の成果をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○小林消防保安室長＝消防団員の数というのは、新しく入る団員の数よりもやめる団員の数が多いため、減少しているというのが現状でございます。

そのような中、令和に入つてからの新しく入つた方ですね、新入団員数の推移を見てみると、令和元年度は九百四十七名おりました。そこから、令和四年度が六百十名と毎年百名前後減少してきました。ところが、近年の新入団員の数は六百名台で推移しております。一応食い止めている状況でございます。

また、令和四年度と今年度の新入団員の数を比較しますと、継続して独自の確保対策を行つている市町のほうがそうでない市町を上回っております。

特に、令和四年度から〇B団員に謝金を支払つて団員の勧誘を行つてもらつています基山町につきましては、実施の前後三カ年のトータルで比較しますと、

実施前は新規団員数が三十名確保に対し、実施後につきましては四十一名と、十一名、三五%増加しているところでございます。

近年の県の確保対策につきましては、決して十分とまでは言えませんけど、一定の成果を收めていると考へております。

以上でござります。

○中村委員=ありがとうございます。全国と比較しても、県も市町も厳しい中でよく頑張つていただいていると認識をさせていただいています。

次に、③消防団確保のための今後の取組についてであります。

御答弁いただいたような成果を踏まえ、今後、消防団の確保のためにどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○小林消防保安室長=これまでの確保対策につきましては、主に消火活動を行つていただき男性ですね、特に三十歳代までの年齢層を狙つたものとなつておりました。

消防団というのは火消しというイメージが強うございますが、これから消防団活動は、消火活動にとどまらず、救える命を救うため、地域に密着した活動が必要と考えております。

自然災害が発生したときに、これまで消防団は行方不明者の救助や捜索、住民の避難誘導の役割を担つてまいりましたが、市町が運営している避難所につきましても、避難所の数や避難者の数が多い場合、避難生活が長期に及ぶ場合など、市町のマンパワーが不足する場合につきましては消防団のサポートが期待されるところでございます。

特に、乳幼児、妊婦、お年寄りなど要配慮者の避難の補助、身の回りのサ

ポート、生活環境の整備をきめ細かな視点で行つていただく女性の消防団員の

確保も必要と考えております。

そういうことで、県は新年度、具体的な取組を検討していくため、市町の担当と意見交換を始めたところでございます。

県いたしましては、今後も地域防災の要である消防団の確保に努め、防災・減災づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○中村委員=ありがとうございます。市町と連携してしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

問い合わせの二は以上になるのですけれども、先ほど、あえて確認をいたしましたが、県の様々な事業の広報媒体をお尋ねすると、ほとんどの場合、佐賀新聞やサガテレビという回答が返ってきます。新聞であれば佐賀新聞、テレビはサガテレビと、ローカルメディアを自動的に選んでいるのではないかと思つてしまします。ターゲットや費用対効果などを十分に検討した上で、複数の選択肢をテーブルにのせ、その中から最適な媒体を選び、その結果が佐賀新聞であり、サガテレビであるのであれば何ら問題はありません。選定過程が私には見えないませんので、ここで改めて、どのような考え方で媒体を選んでおられるのかお尋ねをしたいと思います。

広報広聴課では、全般的に県政全般の広報を担当されていると思いますが、令和六年度は消防団のPRについて、広報広聴課として広報したケースがあつたのか、まずはお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長=令和六年度、広報広聴課において消防団のPRを行つたかというお尋ねだったと思います。

広報広聴課では、消防団員確保は地域の安全を守るという上で大事な広報事業ということを認識しております。大事な広報事業だからこそ、課としては、先ほど消防保安室から答弁ありましたように、消防保安室で行つて広報以

外のものをカバーするという意味で、面として広報ができればよいという考え方で幾つかの媒体のほうを展開しております。

令和六年度は、県民だよりといいまして、全世帯三十二万世帯に全戸配布しております紙媒体でございます。こちらに消防団員の募集を掲載しております。

あとはテレビでございますが、先ほど消防保安室さんのテレビ、サガテレビでございますが、こちらは十五秒のCMというふうに我々も事前に把握しております。我々、広報広聴課では、夕方の情報番組で「かちかちLIVE」というサガテレビさんの番組がございます。そちらの十八時半ぐらいから、視聴率が一番高いところなんですけど、そちらのほうで毎週木曜日に約六分の県政番組を流しております。そちらのほうで消防団員の募集のほうをPRしているところですございます。

あとあわせて、先ほど三十代とか、ニューファミリー層の方が新しく消防団に入っていたらしくといふことはすごい大事なことでございますので、県内の大型商業施設といいまして、モラージュさんとかイオンさんとかですね、そういったところに、広報広聴課が地域貢献の一環でポスターとかチラシを置くスペースをいただいております。そこで消防団員募集の、先ほどあった、たしかサガン鳥栖の選手のポスターだと思うんですけど、そちらのほうを掲載させていただいているところでございます。

あともう一点、付け加えて言いますと、広報という視点で言うと、人の行動変容で、いきなり消防団に入りますという人はなかなかないと思っておりまして、やはりそういった意味で手前の土壤をつくっていくと。消防とか地域防災というきっかけというか、そういうのに興味、関心を持つてもらうというの是非常に大事だと思つております。

そういう意味では、消防団員組織率、二十二年連続日本一の組織率であつたり、例えは、消防学校で防火フェスタとか消防体験というイベントをやつて

おります。そういうふた広報をするというところで、テレビ、新聞のようなマスメディアだけではなくて、ラッピングバスであつたり、SNS広告であつたり、若年層やニューファミリー層向けに広報して、消防に興味、関心をまずは持つていただくという広報のほうを展開したところでございます。

以上でございます。

○中村委員=ありがとうございます。

では、広報広聴課では、県民向けの広報として、全体でどのようなメディアを活用し、広報に取り組んでおられるのかについても伺います。

○金子広報広聴課長=広報広聴課における県民向けの広報ツールはどのようなものがあるかという手法のほうのお尋ねでございます。

県民向け——広報広聴課になつてくると、かなりの数がございますので、一つずつ御説明させていただきたいと思います。

一つ目は、先ほど申しました紙媒体で広報誌、県民だよりでございます。こちらは先ほど申しましたように二十二万の御家庭のほうに一件一件届くという仕組みを持っております。月一回発行しておりますので、年十二回の発行になつております。

二つ目は電波媒体でございます。テレビでございます。先ほどのCMとテレビ番組、タイアップする情報番組のほうを持っています。

三つ目は新聞でございます。先ほど佐賀新聞というお話をありましたけど、新聞に関して言いますと、地元紙佐賀新聞と、あと、ブロック紙といいまして、北部九州を中心に西日本新聞さんというブロック紙がございます。あとは全国紙、朝日、毎日、読売さんですね、こちらがございます。こちらには記事の二ちよつとテクニック的な話ですが、十五段というのが一面でございます。十段は大体記者さんが記事を書きまして、その下に五段という、よくある広告スペースがございます。こちらを年間、五段を七回なので、合計三十五段ですね。

我々は佐賀新聞さんのみというわけではなくて、同じ三十五回を佐賀新聞さん、西日本新聞さん、朝日、毎日、読売さんというふうに実施しているところでございます。

あとは、ちょっととケース・バイ・ケースですけど、ビジネス向けで日本経済新聞さんとか日刊工業新聞さんがございますので、そちらは、昨年度は日刊工業新聞さんは執行しておりますが、日本経済新聞さんは実績がございません。

四つ目が電波媒体でございまして、ラジオでございます。県内には、ラジオ局はFM佐賀さんとNBCラジオさんの二局ございますので、こちらのほうで県政を紹介する番組のほうを展開しているところでございます。

続きまして、ウェブメディアでございます。昨今は、若年層の方は大体SNSで情報を取られるので、SNSは県の公式といたしましては、X――旧ツイッターと、あと、LINEとフェイスブックを持っております。あと、ウェブ媒体で言いますと、県のホームページも広報広聴課が所管しておりますので、県庁のホームページというところで情報を発信しているところでございます。次が、屋外広告といいまして、OOHという、アウト・オブ・ハウスといつて、家の外の広告を屋外広告とか、交通広告という種類になります。こちらは先ほど言いましたように、大型商業施設でございますモラージュさんとかイオンさんでポスターやチラシを掲載するということに加えて、JR佐賀駅さんとかに、コムボックスの横に大型のサイネージとかがございますね。そちらのサイネージ枠で県のCMとかを流したり、あとは空の玄関口である佐賀空港さんですね、マルチビジョンとかがございますので、こちらで動画とか県政のCMを流しているところでございます。あとは先ほど言いましたように、佐賀市営さんのラッピングバスとかの広報の展開もございます。

最後になります。紙媒体でフリー・ペーパーというのがございます。こちらは、佐賀市内であるとMOTEMOTEさんがさんとかプラザさんとかですね。

ちょっと飲食情報が多いところもありますけど、そういうたとえとか、あと、子育て向けにワイヤーママさんという出産向けの媒体もございます。こちらも活用しているところでございます。

以上、長くなりましたが、以上の広報手法を使っております。

○坂口委員長＝金子課長、質問としては消防団の確保対策事業に関連していますので、そこをイメージできるような答弁をしていただけるとすぐ助かると思いました。

○中村委員＝すみません、私が関連づけて質問して申し訳ございます。

もう一問だけちょっとお付き合いをいただきたいんですけど、詳しく御答弁いただき、ありがとうございました。全体として私が御質問したので、詳しく御答弁いただいたわけですが、それら数あるメディア媒体を活用して各事業の広報をする場合、どのような考え方でメディア媒体を選定し広報を行つておられるのか、最後にお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝幾つか上がつてくる各事業をどのように選定して広報しているかというお尋ねだったと思います。

事業の選定については、我々、広報広聴課のほうでメディアの編集会議というのを行つております。実は全府の、消防団以外にもなつてしまいますが、全府の広報でいうと、大体毎月八十件から、多い月だと百件ぐらい広報広聴課の媒体を使いたいという形でオファーをいただきます。当然、事業内容とかターゲットとか、自分たちでやる広報、先ほどでいう消防保安室はこういう広報をやるというのも併せて提出をしていただきます。それを毎月、我々、広報広聴課の県民向けの広報チーム、五人ぐらいのチームでございますが、そのチームで毎月、じや、この媒体についてはこの事業を扱おうという形でメディアの編集会議というのを行い、広報のほうを選定しております。

そのとき、先ほど中村委員がおっしゃったように、どういう考え方でこれを選

定するかというところは、我々としては、政策部の一員でございますので、基本的に全ての広報を同じように扱うことはできませんので、プライオリ

ティーをつけて、優先順位をつけて広報のほうをしております。昨年でいえば国スポが、やはり我々として、県として注力事業だというところとか、分かりやすく言うとそういう形でございます。

あとはやはり危機事象ですね。少し前になりますけど、コロナとか、昨今で

いうと夏の熱中症とか、県民の命の安全・安心に関わるものについては、今までの広報計画を一旦白紙に戻してでも広報のほうを差し替えるといった考え方で媒体のほうをセレクトして広報しているところでございます。

以上でございます。

○中村委員＝お付き合いありがとうございました。

それでは戻りまして、問い合わせ三に移ります。問い合わせ三、肥前鹿島駅エリアプロデュース事業についてであります。

これは決算説明報告書の十三ページになりますが、肥前鹿島駅エリアプロデュース事業は、鹿島・太良地域の地域づくりとして取り組まれており、その一環として肥前鹿島駅エリアの整備がなされているものと理解をしています。

また、公共交通の利用促進として本事業が位置づけられており、鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るとされています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、事業の目的についてであります。

肥前鹿島駅エリアプロデュース事業の目的について改めてお尋ねをいたします。

○副島政策企画監＝肥前鹿島駅エリアプロデュース事業の目的について御説明させていただきます。

肥前鹿島駅エリアプロデュース事業につきましては、駅の整備だけではなく、自発の地域づくりと一体的に「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」として展開しております。

このプロジェクトの目的は地域づくりです。鹿島・太良地域の本物の地域資源をゆっくり、じっくりと味わうスローツーリズムを楽しめるエリアをつくっていくこととしております。

○中村委員＝地域づくりが目的だということは理解をしましたが、この事業によつて鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図る、そのこともその目的の一つではないんでしょうか、確認をさせていただきます。

○副島政策企画監＝こうした地域づくりをしていく効果として、公共交通機関を利用いただく方々も広げていくというところも目的にしております。

○中村委員＝ありがとうございます。

それでは、(一) 令和六年度の取組についてであります。

令和六年度はどのような取組を行つたのでしょうか、御答弁を願います。

○副島政策企画監＝令和六年度の取組についてお答えいたします。

「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」では、令和六年度につきましては、地域づくりの動きを加速させるため、地元自治体や地域の皆さんと一緒になつて、地域交流部や県土整備部と共に、ハード、ソフトの施策を一体的に進めたところでございます。

ソフト事業につきましては、令和五年十一月に鹿島市に開設しました現地オフィスのKATAラボに常駐します県と鹿島市、太良町の職員が、地域の皆さんのお動きを丁寧にサポートしながら、こうした動きが地域全体に広がるように取り組んでまいりました。

鹿島市の商業施設で開催しました「むしろこれから鹿島・太良フォーラム」におきましては、地元の事業者や地域団体をはじめとする多くの住民の方が参加し、これから地域をみんなで盛り上げていこうという強い思いを感じたところです。

ハード事業につきましては、スローツーリズムのフロントとなります肥前鹿島駅エリアに整備します新駅舎や復原駅舎の実施設計、駅前広場やロータリーの設計デザイン監修、新駅舎の運営を担います民間事業者の選定などを行つたところです。

以上です。

○中村委員=ありがとうございます。

次に移ります。

(三)、本事業に係る目標設定についてあります。

本事業は、先ほども御答弁いただきましたが、鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るためにも実施をされています。目的があれば、その目的に合わせた目標がある。でなければ、P D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクションもできません。本事業の目標値について伺います。

○副島政策企画監=本事業に係る目標設定についてお答えします。

先ほど来から申し上げておりますが、このプロジェクトの目的は、駅舎というハード整備のみを目的とするものではなく、目的はあくまでも地域づくりでございます。鹿島・太良地域の本物の地域資源をゆっくり、じっくりと味わうスローツーリズムを楽しめるエリアをつくっていくこととしております。

このプロジェクトを通じまして自発の地域づくりの動きを加速させ、鹿島・太良地域の価値そのものを高めていく好循環が生み出されることを目指しております。

地域づくりというプロジェクトの性質に鑑み、B B A Cののような指標をもつてこのプロジェクトを評価することは難しいと考えているところでございます。

他方、このプロジェクトにつきましては、国の地方創生交付金を活用することとしておりまして、交付申請におけるK P Iとしまして、令和十六年度までに鹿島・太良エリアの観光入り込み客数を三百九十三万人から五百十三万人、百二十万人増加させます――ですとか、「沿線えきやど」の宿泊者数を約一・七万人にする。また、特産品や旅行商品、鉄道ツアーやなどのイベントの新規開発を二十八件行うなどを掲げているところでございます。

このプロジェクトは地域づくりである一事から、数値目標の達成度合いで評価することはなじまないと考えておりますが、これらのK P Iは地域づくりの過程で現れる効果の一部と捉えております。

地域づくりを加速させることによって、人的交流が拡大し、鉄道などの公共交通の利用促進にもつながることから、こうした点も十分意識しながらプロジェクトを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員=なぜお尋ねしているかというと、決算説明報告書十三ページと申し上げましたが、読み上げますね。

「鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るため、県南西部の交通結節点である肥前鹿島駅が『単なる駅ではなく、鹿島・太良地域が持つ本物の価値を存分に体感できる、スローツーリズムを推進するための玄関口』となるよう、肥前鹿島駅を中心とした広域的エリアのプロデュースを行っている。」この何々のためというのが、「鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進を図るため」と書いてあるんですね。なので、お尋ねをしています。

最近のニュースによりますと、県は特急「かささぎ」の上下十四本の維持を

JR九州に要望したというようなこともございます。であれば、肥前鹿島駅の利用者の数とか、肥前鹿島から博多間の鉄道利用者の数などを目標として私は設定すべきだと思いますが、どう思われるか、御答弁をお願いいたします。

○副島政策企画監=すみません、繰り返しになりますけれども、やはりこのプロジェクトにつきましては地域づくりということが目的になつておりますので、公共交通利用の促進にもつながるよう意識しながらやつていくというところでございます。

以上です。

○中村委員=ありがとうございます。

では、質問を変えますね。

そもそも「公共交通の利用促進」という大項目がございますが、それに対する「目指す方向性」が、「月に一回以上、公共交通機関を利用した人の割合の増加を目指す」とされています。そして、それを数値で表しています。二〇一二年を一〇〇として、それが今年度は一〇一になりましたとかですね。これが公共交通の利用促進のための最適な目標だとは私には到底思えないんですが、どう思われますでしょうか、御答弁を願います。

○副島政策企画監=目指す方向性についてでございますけれども、御存じのとおりかと思いますが、この施策方針二〇一三では、佐賀が目指す八つの未来の姿を描き、それに向けた七十七の施策を掲げているところでございます。

このプロジェクトにつきましては、委員おっしゃるとおり、その中の公共交通の利用促進という施策の一つに位置づけているところでございます。地域交流部でも実施しております「歩くライフスタイル推進事業」や、さがMaaS推進事業などとともに、鉄道などの公共交通が地域の移動手段として維持されおり、住民や国内外からの観光客の交流が盛んになつてているという姿を目指しているというところで理解をしております。

このプロジェクトにつきましては、西九州ルートの開業によって大きな影響を受けている長崎本線沿線地域の振興を図るものであり、地域づくりを通して上下分離された鉄道の利用を促進するという観点から、この公共交通の利用促進にプロジェクトを位置づけているところでございます。

○中村委員=だから、目標の立て方がおかしいんじゃないかというふうに申し上げているんですけど、御担当も違うと思いますので、この辺でやめにしておきます。

問い合わせの四、「デジタルSAGA官民共創セミナー」についてであります。

これは決算説明報告書の十六ページになりますが、県ではSociety5・0に向け、AIやIOTなどの先進的なデジタル技術を活用していく事業として「さがSociety5・0推進事業」を推進しておられます。

この事業では、自動運転バスなどの実証事業や、県や市町のデジタル化を推進する施策なども進められています。今後もこうしたデジタル化の推進は継続的に進めてほしいと思いますし、市町のデジタル化の推進につながる支援の必要性も感じています。

こうした中、「さがSociety5・0推進事業」において、市町が抱える課題を民間企業のノウハウを活用して解決する取組として、令和六年度に、「デジタルSAGA官民共創セミナー」が実施をされています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、目的についてであります。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」の目的はどういったものなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○松永政策企画監=では、セミナーの目的についてお答えいたします。県では、県全体を「デジタル実証フィールド『さが』」と位置づけ、「さがSociety5・0推進事業」を推進しており、自動運転バス等の実証に加

えて、市町のデジタル化を推進する施策として、県と市町のデジタルに関する研究会「d x 21」や「デジタルSAGA官民共創セミナー」に取り組んでいるところでございます。

「d x 21」は、県と市町の職員二十一名から成る研究会でございまして、県内自治体の職員同士がネットワークを構築しながら、デジタルに関する研究を行い、DXのための発想や気づきを得る機会として、令和三年度から開催しているものでございます。

令和四年度の「d x 21」の議論の中で、事業企画の実現には壁を感じるといった声がありまして、民間のノウハウや提案を取り入れて事業企画を実現するきっかけとするため、「デジタルSAGA官民共創セミナー」の開催を企画し、令和五年度から実施しているものでございます。

セミナーは、官民共創の先進的な事例を共有するとともに、自治体、企業、団体、県民が分野横断的に地域課題解決のアイデアを創出する機会として実施しています。

また、こうしたセミナーは、市町単独では開催が難しい面もありますことから、県が主体となり、「d x 21」で築いたネットワークを生かして市町の地域課題をしっかりと踏み取りながら、県と市町が連携して開催しているものでございます。

以上です。

○中村委員=ありがとうございます。

(二)、令和六年度の取組内容についてであります。

一部、今御答弁もあつたと思うんですけども、令和六年度のセミナーの内容について御答弁をお願いします。

○松永政策企画監=では、令和六年度の取組内容についてお答えいたします。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」は大きく三つのプログラムで構成さ

れでおり、基調講演、デジタル技術を活用した地域課題の解決策の提案発表、意見交換という流れで実施しています。

基調講演では、デジタル庁の認定講師である一般社団法人スマートシティ社会実装コンソーシアム運営委員の土屋俊博氏を招き、地域課題の解決に向けたデータの活用方法について講演をいただきました。

次に、提案発表に向けては、企画段階で「d x 21」の場を活用し、市町が抱える課題についてグループ討議を実施しました。その中から主立った課題として、空き家活用、防災、ヘルスケアの三つのテーマを設定しました。

これらのテーマに対し、企業、団体等から解決につながるアイデアやサービスを広く募集し、十一社から提案がありました。

具体的な提案内容といたしまして、空き家活用につきましては、空き家と旅行者をマッチングするプラットフォームを活用したサービス、空き家をドローンで空撮し、付加価値の高い物件情報を提供するサービス。

防災については、デジタルを活用した個別避難計画の作成を支援するサービス、衛星通信を活用した防災支援を行うサービス。

また、ヘルスケアにつきましては、AIによる健康診断の分析と健康予測のサービス、市町の地域通貨を扱う電子商品券システムと連携して健康情報の提供やポイント付与を行うサービス、こうした提案が行われました。

セミナーには、自治体関係者及び民間企業合わせて六十二名の参加があり、セミナーの最後には、参加者と市町の職員との意見交換会を実施したところでございます。

この意見交換会では、提案内容についての情報収集や市町が抱える様々な地域課題についてのディスカッションが行われ、有意義なネットワーク構築の機会を創出できました。

以上です。

○中村委員＝御答弁ありがとうございます。

では（三）、施策が目指す方向性について伺います。

決算報告書では、「目指す方向性」に、「一人当たり県民所得の増加を目指す」となっていますが、この事業と県民所得はどう関係しているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○松永政策企画監＝施策が目指す方向性についてお答えいたします。

まず、県民所得とは、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成されており、一人当たりの県民所得はこれらの合計を県の総人口で割ったものでございます。企業を含む県民全体の経済水準を示しているものです。過去との比較や全国との比較を可能にする経済指標でございます。

この事業では、県全体を「デジタル実証フィールド『さが』」と位置づけて、新たなチャレンジが生まれる好循環の創出につなげていくことを目指しています。

「デジタルSAGA官民共創セミナー」についても、市町が抱える課題に対して民間企業がノウハウを提案してもらい、市町が民間企業と連携していくことで県内企業の成長や発展につながり、ひいては県民所得の向上につなげていきたいと考えています。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。

ここに全国の都道府県の県民所得のデータを頂いていて、あるんですけども、勝手に、佐賀県は全國でも下のほうで、九州でも最下位あたりかなとイメージを持つとつたんですけれども、大変失礼をいたしました。これは令和四年度というのが最新でしかないんですけども、佐賀県は全国的には三十番目ぐらいのようですが、九州では一番目の、ここで言うと二百八十九万二千円というところもございます。これらは皆さんの取組のおかげなのかなと思つたり

もさせていただいております。

この項の最後にお尋ねをいたします。

（四）、今後の取組についてであります。

Society5・0に向け、地域課題の解決のために先進的なデジタル技術を活用していくことは今後も重要だと考えますが、今後、県としてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○松永政策企画監では、今後の取組についてお答えいたします。  
Society5・0に向けて、これまで佐賀県全体をフィールドとした「デジタル実証フィールド『さが』」の取組を推進しているところでございます。

これからさらに、デジタルの活用があらゆる分野で広がっていくよう、企業、大学、研究機関と連携し、デジタル実証の取組を継続し、佐賀県全体で新たなチャレンジが生まれるようその取組を広げてまいります。

今年度は先月十月に、これまで取り組んできた自動運転バス、ドローン、衛星データの活用等の実証事例を県民に広く周知することで、「デジタル実証フィールド『さが』」の取組に対する機運を醸成するため、体験型イベントを開催しています。令和八年一月にも同様の県民向けイベントを開催予定でございます。

また、市町と一体となつてデジタル化を推進していく取組である「dX21」も継続するとともに、今年度の「デジタルSAGA官民共創セミナー」を今月の二十日に佐賀市内で開催予定でございます。

こうした「デジタル実証フィールド『さが』」の取組を広く知つてもらい、新たな発見や気づきを得る機会を創出するとともに、こうした気づきから、さらに新たなチャレンジが生み出されるよう、好循環につながるよう今後ともしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○中村委員＝ありがとうございます。御答弁いただきました県民所得がさらに上がるよう今後とも取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

問い合わせの五、私学助成についてであります。

これは決算説明報告書の三十五ページでございます。

私立学校は、おのおのの建学の精神に基づいて特色ある教育を積極的に展開するとともに、公教育の一翼を担うという重要な役目を果たしておられます。

私立学校が今後も将来を担う人材を育成していくためには、私立学校の運営基盤が安定し、子供たちが安心して教育を受けることができる環境を維持していくことが必要であります。そのためには私学助成の充実が必要不可欠です。

私学団体である佐賀県私立中学高等学校協会及び一般社団法人佐賀県私立学校退職基金社団からも、毎年、私学助成に関する要望が寄せられており、寄り添った対応が必要であるというふうに考えます。

そこで、次の点について伺います。

(一) 私学団体からの令和六年度予算に向けた要望についてであります。

①要望項目についてであります。

どのような要望が寄せられていたのでしょうか、お尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望項目についてお答えいたします。

まず、私立中学高等学校協会からは大きく四点の要望をいただきました。

一点目は私立高等学校等運営費補助金について、二点目はICT環境の整備補助について、三点目は私立高等学校就学支援金について、四点目は学びたい金についての要望がありました。

私学応援事業費についてでした。

また、私立学校退職基金社団からは、佐賀県私立学校退職基金社団への補助金についての要望がありました。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。四点といふことで——五点なのかな、ございました。

次に、②具体的な内容についてであります。

要望項目の具体的な内容についてもお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝具体的な内容についてお答えいたします。

各項目の中に複数の要望内容がございますので、主なものについてお答えいたします。

まず、私立中学高等学校協会からの一点目の要望、私立高等学校等運営費補助金については、少子化による生徒の数の減少や物価高騰による経営への影響などを踏まえ、運営費補助金の充実強化を求めるものでした。

二点目のICT環境の整備補助については、一人一台端末の配備について、買い取りへの補助だけでなく、リース料に対しても補助の対象に追加することも、端末の更新に備えて国への要望を求めるものでした。

三点目の私立高等学校就学支援金については、高校生の授業料を支援する国の就学支援金制度のさらなる拡充について、国への働きかけと県単独での支援の検討を求めるものでした。

四点目の学びたい私学応援事業費については、私立高等学校の県外での生徒募集活動を支援する当事業の補助要件について見直しを求めるものでした。

また、私立学校退職基金社団からの要望は、平成十七年度に引き下げられた当団体への県補助率について引き上げを求めるものでした。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、③県の対応状況についてであります。

要望に対しても県はどのように対応されたのか、これもお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝まず、県では全国的にも上位で手厚い私学助成を行っております。そして、特に学校にとつても自由度が高い学校に対する直接的な助成を優先的に拡充強化しています。

御要望のあつた私立高等学校等運営費補助金については、運営費補助の生徒の単価を引き上げました。

一人当たりの補助単価を増額してきており、令和六年度についても高等学校等の単価を引き上げました。

高校の補助単価につきましては、六年度決算単価で全国五位、九州で一位となつております。

また、ICT環境の整備補助については、一人一台端末のリース料や端末更新についても補助対象としています。

私立高等学校就学支援金については、高校進学率の高さなどに鑑みれば、国において制度の拡充に取り組まれるべきものと判断し、国への政策提案を行つております。

学びたい私学応援事業費については、私立中学高等学校協会からの要望を踏まえ、補助要件の見直しを行いました。

また、私立学校退職基金社団からの要望については、現状の補助率を維持しております。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。手厚く支援をいただいている、我々も理解をしているところですが、退職基金社団からの要望についてはゼロ回答といふことだと理解をしました。

先に進みますけれども、（二）、私学助成の現状についてあります。

私学助成の現状はどのようになつてているのか、改めてお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私学助成の現状についてお答えいたします。

私学助成は、支援先に応じて大きく三つに分類しています。

一つ目は、先ほど申し上げた学校への直接的な助成で運営費補助をはじめ、校舎建設やICT設備への補助、県内就職の後押しを目的とした設備整備への補助などがあります。

二つ目は、保護者負担の軽減で先ほど申し上げた就学支援金による授業料への支援をはじめ、低所得世帯に対する学用品などの授業料以外の教育費への補助、低中所得の世帯を対象とした入学金の支援がございます。

三つ目は、私立学校関係団体への助成で教員の資質の向上を図るための私立中学高等学校協会の研修事業への補助や教職員への年金等給付を行う団体への補助、また、先ほど申し上げた私立学校退職基金社団への補助がございます。

県では、時々の状況を踏まえて優先度に応じて助成を行つており、その結果、学校への直接的な助成と保護者負担の軽減が予算の大部分を占めています。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

それでは（三）、佐賀県私立学校退職基金社団への補助金について伺います。

①補助金の目的と仕組みについてであります。

補助金の目的及び仕組みはどのようなものなのか、御答弁をお願い申し上げます。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝補助金の目的と仕組みについてお答えいたします。

まず、補助金の目的についてですが、私立学校退職基金社団は、会員の私立学校の負担の下、教職員の退職金に必要な資金を学校に給付していきます。そして、県が当社団に補助を行うことで私立学校の負担軽減を図ることを目的としています。

具体的な補助の仕組みは、退職金に必要な資金として学校が本来負担すべき

教職員の標準給与総額の千分の百三十二のうち、県が千分の十六を補助する」とで学校の負担を軽減しています。

以上になります。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、②令和六年度の補助金額についてあります。

佐賀県私立学校退職基金社団への令和六年度の補助金の金額をお教えください。  
○徳安私立中高・専修学校支援室長＝令和六年度の補助金額についてお答えします。

令和六年度の当社団への補助実績は約四千三百五十万円となつております。  
以上です。

○中村委員＝では、③補助率を要望の水準まで引き上げた場合の補助金額についてお尋ねをいたします。

佐賀県私立学校退職基金社団への補助金額について、要望されている水準まで補助率を引き上げた場合の所要額は幾らになるのでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望の水準まで引き上げた金額についてお答えいたします。

団体の要望には具体的な引き上げの補助率の記載はございませんが、平成十七年の引き下げ前の千分の三十二に復元した場合は、補助金額は二倍の約八千七百万円となります。

○中村委員＝ありがとうございます。

私の質問冒頭にお尋ねをしたんですけども、令和六年度の実質収支は約六十億円なんですね。そこを引き合いに出すのがふさわしいかということもありますけれども、八千何百万円ということは、プラス四千万幾らですよね。その〇・八%ぐらいになるのか、少なくとも一%未満であります。出そうと思つ

て出せない額ではないんだろうなど思いますし、団体の皆さんには、あれかこれかじやなくて、あれもだけど、これもという強い思いを持って毎年要望されてるというふうに理解をしています。

そこで、お尋ねします。

④要望に対する今後の対応についてあります。

佐賀県私立学校退職基金社団の要望について、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝要望に対する今後の対応についてお答えいたします。

私立学校退職基金社団による退職金の制度は、私立学校の教職員の確保と福利厚生に貢献していると認識しております。

県としては、その時々の状況、現状で申し上げますと子供の数の減少が課題となつておりますが、そうしたその時々の状況を踏まえながら、私学助成全体の優先度に応じて支援をしてまいりたいというふうに考えております。  
以上になります。

○中村委員＝もう一問だけお尋ねをいたします。

今、私立学校全体の優先度というような御答弁がございました。私学助成全体の中で佐賀県私立学校退職基金社団への支援をどのように考えておられるのか、今後どのように考えられるのかお尋ねをいたします。  
○徳安私立中高・専修学校支援室長＝先ほど質問があつた件についてお答えいたします。

県としては、時々の状況を踏まえ、どのような支援の在り方が学校の振興や生徒のために効果的なかを常に俯瞰し、学校現場の意見を聞きながら私学助成を行つております。

そして、先ほど申し上げた学校に対する直接的な助成を優先的に拡充強化し

ており、佐賀県は全国的にも手厚く支援をしている状況でございます。例えば、

コロナ禍においては、自宅でのオンライン学習に対応できるよう、学校が行う一人一台端末の整備に対し補助率十分の十の支援を行っております。

私立学校の運営の基盤となる運営費補助は、教育に係る経費の上昇を踏まえ、高等学校の生徒一人当たりの補助単価を毎年拡充させてきております。高等学校の補助単価につきましては、先ほど申し上げたとおり全国で五位、九州では一位というふうになつております。

また、少子化による県内中学校の卒業生が減少していることを踏まえ、私立中高等学校の県外での生徒募集活動への支援も令和五年度から始めております。

最近では、猛暑による熱中症の予防が課題となる中、各学校の体育館などの空調整備への支援に係る予算も増やしてきております。

また、私立中学校、高等学校以外でも、近年の不登校生徒数の増加などから、佐賀星生学園といった高等専修学校への入学者数が増えており、全日制高校とは異なる学びの場への支援の予算も増やしております。

なお、高等専修学校への予算につきましては、補助単価につきましては、令和元年度に約二十五倍に増やしております。

このように、私学助成全体としては年々予算額は増加傾向にあります。今後、子供の数が減少する中で、どういう施策を優先すべきか、どういう施策が効果的かを検討し、助成の在り方を学校現場とも意見交換しながら引き続き考えてまいりたいと思っております。

以上になります。  
○中村委員＝御答弁ありがとうございます。

体育館の空調とかいろいろと御答弁いたぐと、何も言えなくなつてくるんですけれども、団体の皆さんには、あれもだけれどもこれもだというふうに切に思つておられることだけ最後に申し上げて、次に移りたいというふうに思いま

す。

最後の問い合わせは、障害者雇用についてであります。  
決算説明報告書の三十八ページです。

県では、障害のある職員が、障害の特性や程度に応じて能力を発揮し、活躍することができる環境を整備するために、令和四年十月から県庁本庁舎内に、そして、令和六年六月からは唐津総合庁舎内にSAGAサポートオフィス「ウイズ」を設置されています。

一方で、障害者の親からは、自分が元気なときはいいけれども、その後のことを心配しているという声を多く耳にすることから、県として、民間に先駆けて、任期の定めのない雇用、いわゆる常勤職員の拡大などにより障害者雇用をより一層推進すべきではないかと考えています。

特に、知的障害者の雇用について、令和二年六月議会及び令和三年十一月議会において、知的障害者に対して精神障害者及び身体障害者と同じ試験を行うことは、平等ではあるかもしれないけれども、決して公平ではないという趣旨の質問をしましたが、その後、取組が大きく進んでいるとは残念ながら思えません。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」の取組は、障害者雇用を一步前進させるものと認識していますが、常勤職員としての雇用の拡大や知的障害者の雇用促進など、やるべきことはまだあるものと感じています。

そこで、次の点について伺います。

(一)、SAGAサポートオフィス「ウイズ」についてであります。

①事業内容についてであります。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」の事業内容はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○堤人事課長＝障害のある方を人事課で雇用いたしまして、県庁内の事務を集

約して作業してもらう環境を整備しております。

その作業に当たっては、先ほど委員から御紹介いただきましたように、県庁本庁舎内に、これを県庁オフィスと呼んでおりますけれども、それと、唐津総合庁舎内、これを唐津オフィスと呼んでおります。この二つに、落ち着いた環境で作業ができる専用のオフィスを確保した上で、外部委託による福祉作業支援専門の職員を配置し、職員が環境や作業に慣れ、日々の活動を通じて能力を発揮するためのサポートを行い、作業や指導の状況確認を行っているところでございます。

加えて、これは県庁の再任用職員、六十歳以降に再度任用する職員ですけれども、その職員を県庁と唐津に一名ずつ配置しておりまして、業務を依頼する所属との調整や業務の取りまとめを行っております。

現在の雇用人数といたしましては、県庁オフィスで五名、唐津オフィスで三名となつておるところでございます。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

次に行きます。  
②障害種別ごとの雇用人数、雇用形態について伺います。

SAGAサポートオフィス「ウイズ」では、どのような障害を持つ職員が、

どのような雇用形態で働いているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○堤人事課長＝「ウイズ」では、まず、雇用形態のほうですけれども、障害のある方を会計年度任用職員として雇用しております。障害の種類といたしましては、精神障害、それと知的障害のある方を雇用しております。内訳としましては、精神障害のある方を七名、知的障害のある方を一名となつてございます。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、③障害の特性や程度に応じて能力を發揮することについてであります。決算説明報告書の三十八ページには、「障害の特性や程度に応じて能力を發揮」と記載されていますが、「ウイズ」で働いている職員は具体的にどのようないきめ細かい支援を行っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○堤人事課長＝障害のある職員には、一人一人、障害の程度、特性、性格、経験が異なりまして、福祉作業支援の専門の職員の指導の下に、これらに応じて仕事の振り分けを行っております。

例えば、ある職員は、切る、貼る、結ぶといった基本的な作業を丁寧かつ長時間することができますため、そうした作業は計画どおりに進めることができます。

また、別のある職員は狭い空間というものがちょっと苦手ですので、謄写室、県庁にある、いわゆるコピー室というものがございますけれども、コピーをするところですね。そこでの大量の印刷作業というのはできませんけれども、学習や文章理解の面で特別な支援が必要ないため、会議録の文字起こしやその要約などをしております。

そのほか、パソコン、コピー機といった一般的な事務用品を使う作業やエクセルを使つた選択式のアンケート集計など、職員の特性や障害の程度に応じた形で能力を發揮してもらつておるところでございます。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

それでは次に(二)、知事部局の障害者の雇用状況について伺います。

①これまでの雇用状況についてであります。

過去五年間の障害種別、雇用形態ごとの状況はどうなつておるのでしょうか、以上です。

○堤人事課長＝過去五年の身体、精神、知的の障害種別、それから雇用形態、

ここでは任期の定めのない職員を常勤、それから、会計年度任用職員など任期

のある職員を非常勤と分けて申し上げますが、この雇用形態ごとの雇用状況は、法定の障害者雇用率ベースで申し上げますと、五年前の令和三年六月現在で、

身体障害の職員は常勤で七十九名、非常勤で五名、それから、精神障害のある職員は常勤で十一名、非常勤で一名、それから、知的障害のある職員は常勤で

ゼロ名、非常勤で三名の計九十九名となつております。

その後、精神障害のある職員が増加しております、令和七年六月現在では、身体で常勤七十九名、非常勤六・五名、法定雇用率の計算上〇・五という数字になつてございます。それから、精神で十六名に増えています。非常勤で十名、これも増えております。それから、知的は常勤でゼロ名、非常勤で一名の計百十二・五名となつてございます。

以上です。

○中村委員＝やっぱりなかなか知的障害をお持ちの方の雇用というのが現状難しいというのが、ここでも浮き彫りになつているのかなというふうに思います。

それで、②これから障害者雇用についてであります。

知的障害者の雇用や常勤職員としての障害者採用の増加について、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○堤人事課長＝組織の活性化には多様性が重要と考えております。多様な人材の様々な知見、経験、個性が掛け合わされることにより、新しい発想や気づきが生まれます。

一方で、知的障害のある方にとっては、議論することも多い県庁の仕事とマッチできない部分がどうしてもございまして、いわゆる常勤職員としての雇用が進んでいる状況ではないということになります。

ただ、障害のある方にも、それぞれの能力を生かす形で県庁の仕事を支えてもらいたい、そういう思いで、令和四年から「ウイズ」を運営してきておりま

す。

先ほど申し上げたとおり、「ウイズ」におきましては、専門職員の支援の下、職員がその特性等に応じて働く環境を整備しております。「ウイズ」は、県庁における障害者雇用の選択肢をさらに拡大したという重要な役割を果たしていると考えております。

また、「ウイズ」での勤務を経て、県庁内の部署での会計年度任用職員や民間企業、団体での就職といった次のステップにつながるための支援も行っています。

引き続き、知的障害者をはじめ、障害のある職員の就労の選択の幅を広げ、一人一人が個性、能力を発揮して活躍のフィールドを広げていけるよう取り組んでまいります。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。この問題について最初に私に切実に訴えていただいた方が、実は昨日亡くなりましてですね。お父さんはいらっしゃるんですけど、お子さんが残されたということで、すぐこの問題について、かなえればいいなという思いで、今後も注視をさせていただきたいというふうに思いました。

以上、御答弁いただいたそれぞれの部署の皆様に感謝申し上げて、私からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○藤崎委員＝おはようございます。藤崎でございます。私のほうからも大きく二項目について質問させていただきます。

おとといでありましたか、山口県政に対する評価というものが佐賀新聞に報じられておりました。それを見ますと、評価をするということで五六%ということでありましたけれども、若干下がったというふうな内容でもありました。評価する割合が、前年度比で九・三ポイント減ったということがありました。

その評価をしないことの理由としては、県民目線に立っていないこと。ことで、県の執行部におかれでは大変大きく意識されるべき課題であろうとうふうに私は思うわけあります。

じゃ、何でそんなんだろうかということを私なりに思うのは、やっぱりこの間の物価高、生活において非常に厳しくなってきている。厳しい暮らしの方はより一層厳しくなって、中間、中流と思われていた方は、やはり厳しくなつてきたなどいうふうに実感されている。そういうたとえの度合いが非常に大きくなつて、この影響というものをしっかりと踏まえた施策というものを打つていただきたい。そういう意味においては、今、国においては責任ある積極財政ということでうたわれているところを私は期待をするところであります。そういう中で、県民の皆様はいかに自分たちの暮らしをよくしていくか、そういうことを期待されているわけであります。どうしても人は自分のアンテナといいますか、自分に関わることに対しては、自分のことも考えてくれているんだなというふうに分かるわけであります。

振り返ってみると、私が初めてそういうたとえ、アンテナというものを意識したのは中学三年生のときであります。中学一年、二年と全く意識をしていなかった高校受験が迫ってきたときに、テレビのニュースで受験のシーズンが到来したというふうなニュースがあつて、中学三年生だった私は、全国で自分たちのことを気にかけてくれているんだなというのを思いました。

しかし、よく考えたら、毎年その時期というものは受験生の報道をやつてゐるわけでありまして、やっぱり自分が受験生になつて初めてそのことがアンテナに引っかかるて、世間はこのことに関心を持つてくれているんだというのを実感したわけであります。

だから、そのときに振り返つてみると、人は、なかなか自分のこと以外はどうしてもアンテナに引っかからない。しかし、自分のことだと思うとアンテナに引つかかって、世間はこのことに関心を持つてくれているんだというのを実感したわけであります。

ナに引っかかってくるということ、やはり県民の関心がそこにあるかどうかというのは、実は県政に対する評価にもつながつてくるんであらうといふうに思います。であるならば、やはり県政の課題、今、県がやろうとしていること、それをいかに県民に伝えていくか、そういう広報といったものが非常に大事だというふうに思うわけであります。県民の皆さんにいかに自分のこととして捉えていただけるか、これが実は政策を前に進めていく上で非常に大事なことだと思うわけであります。

一方で、知事に対するリーダーシップは非常に高い評価があります。実行力もある。しかしながら、今言つたように、やはりそのことを自分のこととして捉えていただく、その施策というものが今の山口県政に問われているのではないかというふうに、この県民世論調査を見ながら私は思つたわけであります。

その一つであります県民の関心事としての温度差と、そして、山口県政が今大きく取り組んでいる県立大学、この温度差といったものをいかに薄めていくのかということが大事な取組であろうというふうに私は思います。

いろんな県の施策、恐らく今の山口県政で私なりに感じるのは、これだけ一生懸命やつているんだと。けれども、県民目線に立つていないと言われるところには、何でだろうというふうな思いがあるのではないかなどいうふうにも思うんですけれども、でも、ここを謙虚に受け止めて、そして、そこに向けて努力をしてほしいなというふうに私は思うわけです。

そういうたとえもあつて、県立大学について、まず質問をさせていただきます。

県立大学は、今に始まつたことではなくて、議事録を読み解けば井本元県政のときから関心がある政策課題であります。しかし、財政、また社会情勢といつたものを踏まえて実現できなかつたといつてもあらうかというふうに思ひます。

そういう中で、今、県政の大きな課題として取り組んでおられるこの県立大学について、初めに質問をさせていただきます。

県立大学の設置に向けて今取り組んでおられます。それでは、昨年度はどのような取組を行ってきたのか、その進捗状況と成果について改めてお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝昨年度の取組、これは幾つかの項目に分けて御答弁いたします。

まず、教育内容につきましてでございます。

専門家チームを中心に、大学の教育の柱、三つのポリシーと申し上げておりますけれども、ディプロマポリシーの卒業認定・学位授与の方針、それから、カリキュラムポリシーの教育課程編成・実施の方針、それからもう一つ、アドミッションポリシーの入学者受け入れの方針、この三つのポリシーが特に重要でございます。その三つのポリシーに関しまして検討を行ったというところでございます。

加えまして、県立大学が目指す教育を実現するための大学の人事ですとか組織というのも大事でございます。そういうものの在り方につきましても、その方向性の検討を進めたところでございます。

このような検討を踏まえまして、今年の二月に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」、これを作成、公表したところでございます。

県立大学での学びの内容、それから、県立大学の意義を伝える取組を行いました。

課題解決型学習——PBLと申し上げておりますが、課題解決型学習ですとか高大連携という県立大学の特徴で、それを伝えるための動画の作成、これは現在、佐賀駅とか佐賀空港でも放映しておりますけれども、それを作成いたし

まして、あるいは新聞に記事広告を掲載したりしております。

加えまして、今申し上げたような特徴を持つ大学でございますので、高校で実施されている探究学習を軸に、県内高校との連携というものを目指しております。その連携に向けた取組の一つといたしまして、今年の三月に「さが探究プレゼン大会」を開催したところでございます。県内の高校などから二十六チームが参加しているところでございます。

それから、施設の設計についてでございます。

昨年度、大学施設の設計業務にも着手をしております。昨年度は設計者を選定する作業を行っております。今年の二月に業者を選定いたしまして、三月に契約、設計業務をスタートさせたところでございます。設計業務自体は来年の九月まで続くものでございます。

昨年度の取組につきましては以上でございます。

○藤崎委員＝いわゆる手続においては、さすが皆さんしっかりと取り組まれているなというふうに感じております。整合性を図りながら、また、落ち度なく信頼を持たれるよう手続においては進められている。そしてまた、設計業務にも入られたということで、より確実なものが見えてくるというふうな実感をいたしております。

ただ、その中で、冒頭申し上げたように、私は、県民の声で一番大きな声は何かといいますと、やはりこの少子化の中で大丈夫かという不安、こういったところを丁寧に説明をしていていただきたいというふうに私は思っております。その中で、将来へ向けて何が大事なのかということをしっかりと伝えていってほしいというふうに思うわけであります。

その県民の不安の声、期待の声に応えられるだけの取組をやつていただいているものというふうに私は感じております。一方で、この不安の声をいかに皆さんのが努力していくか、ちゃんと、きちんと、丁寧に、今、働き方改革とい

うものがあつて、皆さんにおかれても何から何までやらなきやならないんだということは到底求められないかというふうに思つてはおります。とはいながら、やはり県民から預かる大事な予算を用いて事業をする上で、県民の理解を得ていく努力というものは引き続き頑張っていただきたいと思うわけです。

その中で、県民の不安の声は大体見えてきておりまし、また、議会においてもこの間、本当に熱心な議論が行われています。改めてその幾つかの声に対して、また再度、説明を求めたいというふうに思います。

少子化の中での学生の確保であります。

本当にこれから子供たちが減つしていく中で、今、定員割れというふうな報道も多くなされております。おおむね私学においてはそうであります。そういう中で、この少子化が進行する中で学生を確保するためにどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監=学生の確保につきましてでございます。

まず、現状を申し上げますと、少子化傾向が続いているけれども、大学進学率も上昇しておりますので、大学入学者の数は変わらないという状況が続いているところでございます。県内を見ますと、この数年を見ますと、およそ三千五百人が大学に進学をしております。三千五百人のうち三千人が県外の大学に進学しているという状況でございます。

この三千人が県外に進学していること、そして、県立大学の定員、今二百から三百人と予定をしておりますけれども、そういったロットといいますか、数を比較いたしますと、安定的な学生の確保が難しいものではないということをお示しできると思います。

また、公立大学、全国に百ありますけれども、定員割れしている大学はございません。そういったことも安定した確保ということをお示しできるものかというふうに思つております。

とは申し上げましたけれども、実際に進路先を選ぶのは学生、高校生でございます。多くの高校生に、県立大学で学びたい、県立大学に入りたいということを意識してもらうという取組、こういったことは不可欠だと思つております。県立大学には課題解決型学習、あるいは理文融合、そういう学びの内容の特徴がございます。それから、入試におきましては、学ぶ意欲ですか、他者と協働して課題解決に取り組む、そういう姿勢を面接などにより重視していくということをやつていきます。

そのようなことを、今、検討段階ではございますけれども、可能な限り高校生、あるいは学校現場にしつかりと伝えていくといった取組をやつていかなくちやいけないというふうに考へているところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員=それでは次に、教員の確保についてもお尋ねをしたいと思います。

直近といいますか、コロナがありました。そしてまた、今、物価高があつて、特に都心部においては大変なインフレということで、生活にかかるお金が非常に高くなつてきているという中、また、そういうコロナ等をきっかけに、いわゆるネットで授業を受けたりとか、また、いろんなやり取りがインターネットでできるということが加速的に進んできたという中においては、こういった危機が、逆に言うと地元志向といいますか、地方にとつてはチャンスというふうに捉えることができると私は思つております。要は、大都會でなくとも、地方においてもそういう学びができるんだという大きな機会が到来したということをチャンスを捉えて期待をしているわけです。

一方で、やはり大学生にとつてはキャンパスは非常にありがたいものでありますし、そこで教えていただく先生方、教授といったものが非常に大事だというふうに思います。いかにすばらしい先生方に来ていただけるか、これが大変大きな試金石となろうかというふうに私は思つております。

昨日は、サガハイマツトを視察させていただきました。サガハイマツトにおいては、当時、原監査委員さんとも大変な議論をさせていただきました。今は本当によかつたなどつくづく――当時は大丈夫かと、また、私自身そういった切り口で大変厳しい質問をさせていただきましたけれども、丁寧に根気強く議会に対して説明を当時されておられました。

昨日、視察をさせていただきましたけれども、私が思うのは、鳥栖が非常に拠点としていい場所だというふうに思つております。ただ、当時、私の中で一つ心配事としてあつたのはスタッフの確保でありました。優秀な先生方、スタッフをいかに確保できるかということが非常に大事だということもあって、一つにはそういうこともあつて鳥栖にできたというふうに私は理解をしております。

福岡を見て先生方を確保していく、スタッフを確保していくことでありますけれども、当時は、もちろん県内全体を見て進めていくということでありましたけれども、その大きな拠点のキヤンバスは佐賀市に設けられるということが決まっております。そういう意味では、鳥栖と比べますと非常に先生方の確保というのは、私は難しいのかなという心配をしております。そこはもちろん山口先生にも、また、皆さん方にも頑張っていただきかなきやならないんですけども、教員の確保についてどのように取り組んでいくのかお伺いをさせていただきます。

○中島政策企画監=教員の確保につきまして、現在、大学のカリキュラムを専門家チームのメンバーと検討しているところでございます。それと並行いたしまして、今後、教員の募集に入るということになります。その教員の募集の方法といたしましては、公募を基本といたします。

具体的には、今、大学で働く方々の求人のサイトというのがございまして、それを活用するということで考えております。JREC-INという教育機関、

研究機関のキャリア支援、あるいは就職のマッチング支援を行うポータルサイトがございまして、これを御覧になる方が多いというふうに聞いておりますので、このJREC-INというポータルサイトを活用して公募を行っていくことになるだろうかと考えております。

それと並行いたしまして、やっぱりネットワークもいろいろ駆使していきながらということになるかと思います。県立大学の教員にふさわしい方、本当に親身にというか、熱心に教育いただける方にお声かけをしていくということも併せてやっていこうということになろうかと考えております。

以上でございます。

○藤崎委員=今、人材確保はあらゆる分野で非常に困難を極めております。そういう中で、ネットワークを駆使して、そして、ビジョンを共有して、そして、希望を持つてこの佐賀で人を育てたい、教育をしたい、そして、なおかつ大事なことは、そういう大学において研究費をいかに確保していくか、やはり魅力ある、先生にとつてもやりがいがある大学にもしていくことで、そういうたらすばらしい先生をぜひとも確保してほしいなというふうに思つております。公募は大事ですし、また、ネットワークを駆使して取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

では次に、卒業後の進路であります。

今、人材を確保することは非常に難しいということもありまして、どこに就職するかで、今どの企業も頑張って初任給を上げたりとか、福利厚生の充実であつたり、いろんなことを取り組んでやつていただいております。

ということを考えますと、やはり大きな企業が有利になつていく中で、どうしても県外に就職が流出してしまうことがあるんじやないかという心配をしております。もちろん、一回出て行かれた方がまた佐賀に帰つてこられるということが、またいろんなものを持ち帰つていただくという意味において

てもすばらしいことですから、一概に決めつけることはできませんけれども、

ただ、県内の企業、中小・小規模事業者等を含めて、本当に人材確保が難しいということで嘆いておられます。そういったところにも応えていただきたいと  
いうふうに思うわけであります。

卒業後の進路についてでありますけれども、生徒の活躍というのも踏まえまして、どういうふうに県内企業への採用、就職につなげていくのかということが大事だと、問われていくと思います。現時点でのどのような取組を考えているのかお伺いをいたします。

#### ○中島政策企画監=お答えいたします。

県立大学は、申し上げてありますように課題解決型学習を重視しております。学生はキヤンパスに閉じ籠ることなく、県内企業ですとか地域に入していくと。県内各地が学びのフィールドになるというふうなものでござります。

課題解決型学習、これは県内就職のために行うものではございませんが、これをやることによりまして、学生は多くの県内企業ですとか団体のことをより深く知るということになります。また一方で、企業の側も多くの学生と接する機会になります。両方とも、企業は学生のことを知り、学生は企業、業態のことを知るということになりますので、卒業後の進路につきましてもいい効果が得られるというふうに期待をしているところでございます。

このほか、座学の講義におきましても、県内で活躍されているような企業経営者の方、あるいはNPOですとか、農業、福祉、そういった現場で活躍されている方にゲストスピーカーをお願いするということも考へてているところでございます。

そういうふたつの取組を含め、様々な取組を行つてまいります。学生にとつても企業にとつてもいい関係が構築されまして、その後の進路に結びつくということを期待しているものでございます。

以上でございます。

#### ○藤崎委員=ありがとうございます。

やっぱり学生にとつては、大学で学んで、そして、社会へ旅立つていくということで、したがつて、いわゆる義務教育においては、いかに社会のルールを学ぶかと思います。やはり義務教育においては、いかに社会のルールを学んでいくか、先生に従つていろんな協調性を身につけていくものがあると。一方、大学は、まさに生きるために学ぶ、学びながら生きるという意味で、自発した部分が求められるわけであります。その学生にとつて、そのキヤンパスというものは非常に大事だというふうに私は考えております。

振り返つて大学の魅力は何かというと、本当に自由に使えるキヤンパス、そして、自由に使える時間、これをどう生かすかでその後の人生が決まっていくという大変恵まれた機関だというふうに思うわけであります。そのキヤンパスを県が提供するというわけであります。キヤンパスについては建設ということを県が提供するという見通しについてお伺いをしたいと思います。

今、資材高騰で建設業界は非常に厳しい状況にあります。特に大工さんとか民間の仕事をしている方は、この資材高騰のあおりを非常に受けて、見積もりを出すにおいても、外注費や資材等の上がった分は当然見積もりに入れる事はできますけれども、自分たちの労務費、肝腎要の労務費をなかなか積算に挙げにくいという状況がこの間続いております。

今、県が価格転嫁ということに力を入れていていただいているので、ようやく自分たちの労務費も当たり前のようにそこに――上げなきや生活できませんから、事業を営んでいけませんから、ようやくそこの理解が今広がつてておりますけれども、となれば当然、建設費は毎年毎年上がってまいります。いつ造るか、今というのは何かというと、今年よりも来年は確実に上がっていくことを踏まえれば、早く造れば、原価という意味では一番最低になる

わけですね、毎年上がっていくわけがありますから。この建設というものについて、毎年厳しくなっていく、上がっていくことが見込まれますから、ここはしっかりと責任ある財政の下、進めていく必要があるかと思います。

設計が業務委託されたということでありましたけれども、この建設費の見通しについてどのように共有をしていただけるか、お尋ねをしたいと思います。

○中島政策企画監＝大学施設の設計につきましては、先ほど御答弁差し上げましたとおり、今、進めているところでございます。基本設計と言われる部分、平面図ですか立面図、そういうものをつくる基本設計と言われる内容が間もなくまとまります。その基本設計段階での建設費用も概算で出したいと思っております。現在、精査しているところでございます。その概算の額も含めた基本設計の内容につきましては、今月中にはお示しできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤崎委員＝それはしっかりとよろしくお願ひしたいんですけども、この点で、一点ちょっと建設ということに関して言わせていただきたいのは、いわゆる公共の空間、SAGAサンライズパークを整備していただきたいのは、城内も今整備していただいております。間違いなく皆さんに喜ばれているいいものが出来上がったというふうに感じておりますけれども、私が言いたいのは、いいものをつくるとなれば、発案者なり設計者なりといふものは当然、一流の、一番最先端を知っている方の意見を聞くべきだらうと思うわけですけれども、一方でやはり特定の方、特定の企業に偏らないようにしてほしい。県内の企業であつたり、また、新しいものを取り入れるとか、そういうところをぜひ頑張ってやつていただきたいというふうに思います。

この間、新しいことに多く取り組んでいただきました。当然、新しいことだから、県の執行部におかれてもノウハウがないものに取り組んでこられたと思

います。当然、分からぬこと一分からぬことよりも知らないことに初めて取り組むわけですから、それを先駆者なり、また、そういったことを取り組んでいる人たちの意見を聞くというのは大事なことだと思います。

今、この間、県の職員の中でも人を育ててきただいたというふうに思います。その横串というものが「さがデザイン」であつたろうと思うわけですけれども、そういう人を育ててきた職員、そして、県内のこれからいろんな技術を身につけたいと思っている若い人たち、また、これまでの技術を新たに生かしたいという方たち、そういう等についてもぜひアンテナを伸ばして、そして、一緒になって、県民を巻き込んで、広く県民の関心事として前へ進めていっていただきたいという希望があります。

そういうふうに感じながら、今後の取組についてでありますけれども、開学に向けて、ソフト及びハードの両面においてどのような方針で準備を進めていくのか、改めてお伺いをいたします。

○中島政策企画監＝今後の取組、ソフト面とハード面でお答えいたします。

まず、ソフト面でございます。

令和十一年四月の開学を目指しております。認可申請が令和九年十月になります。そのときに、あらかたといいますか、まとまっておく必要がございますので、大学理念に合ったカリキュラムとすること、教員体制とすること、そういうことが肝要でございます。令和九年十月の認可申請には必要でございますので、そのための準備を、これまで同様ですが、専門家チームのメンバーと一緒にしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、委員からお話しありましたとおり、県民の皆様の参画も大事だと思っております。まだまだ足りていらないというのも十分認識しながらでございますけれども、引き続き、県立大学の意義、理念、学びの内容、そういうことを分かりやすく丁寧に伝えるという取組、これは真摯に取り組んでいかなければなりません。まだまだ足りていらないというのも十分認識しながらでございますけれども、引き続き、県立大学の意義、理念、学びの内容、そういうことを分かりやすく丁寧に伝えるという取組、これは真摯に取り組んでいかなければなりません。

きやいけないというふうに思つております。

それから、今申し上げました令和十一年四月の開学でございます。第一期生が今の中学生三年生がメインになるかと思いますので、その世代に対する周知というのも大切だと思っております。そういうたターゲットも意識しながら、しっかりと伝えていくための手段を検討いたしまして、実行していきたいというふうに思つております。

それから、ハード面につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、

今設計に入つておりますので、来年の九月まで設計が続きます。基本設計が間もなく終りますが、詳細な設計、実施設計と呼ばれる部分に入つてまいります。まだまだ設計の作業が続いてまいりますけれども、県立大学の学びは大事でございますし、今触れていただいたように、キャンパスはとても大事なものでございます。自発的な学びとか、周りの学友と共に議論すると、そういった場にしなきやいけないというふうに思つておりますので、そういうものが実現できるような大学施設となるよう検討を続けてまいるというところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝私自身は東京の大学に行かせて学ばせてもらつたんですけれども、学生時代、本当に悔しいなと思つておりました。ちょっと行けば大学がある、そして、そこに若い人たちがたくさんいる。その多くというか、ほとんどが地方から来ている。東京というのはこんなに恵まれているのかと、全てが東京に集まつてきていて、そういうふうに感じて大変歯がゆい、悔しいという思いがありました。そういった中で、今回、地方において、特にこの佐賀において大学を設置するというのは、当時の私が聞けば、やつと大学が佐賀にもできるんだというふうに言つたであらうと思うわけであります。ただ、なかなか簡単じやない事業、大型事業であります。県民の理解を得ながら、しっかりと前へ

進めていくいただきたいというふうに思います。

次に、二項目めの質問をさせていただきます。

二点目は、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」についてであります。

これもまた、冒頭述べましたアンテナをいかに伸ばしていくかということが問われる事業だと思つております。担当課だけアンテナを伸ばすんじやなくて、いかに県民の多くの方にアンテナを伸ばしていただきかということが大事であります。

ちなみに、これは同じ会派の江口議員が資料請求されたもので、これまで、令和七年度佐賀県広報認知度調査というものがあります。佐賀県の取り組む事業がどれだけ県民に認知されているのかということを調査されたんであると思うんですが、吉野ヶ里遺跡は九一%と非常に高い数字があります。SAGAアリーナも九一%と非常に高い。当然、九州佐賀国際空港も九〇%と高い。そういう中で、「サガプライズ！」の認知度が二二・七%ということで非常に低いという印象を持つております。要は、県民の認知度が低いということは、伝わっていないということだろうと思います。

そういう中で、県が取り組む「サガプライズ！」、これまで多くの議論をさせていただきました。担当課とも丁々発止やらせていただきました。そういう意味で、この事業の重要性については十分認識をしております。理解をしておりますけれども、改めて県民をいかに巻き込んでいくかという切り口で質問をさせていただきます。

情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の事業の目的についてであります

が、改めて質問をいたします。

○金子広報広聴課長＝「サガプライズ！」は、単なる広告宣伝ではなく、コラボレーションという手法を用いて情報発信を行つております。主に県外向けの広報の事業でございます。

一般的に、全くイメージが浮かばない、知らない地域のものを選んだり、買おう、そこに行くということは、消費行動としてはなかなか難しいと言われております。

このため「サガプライズ！」では、佐賀県を知らない、あるいは興味、関心のない県外の方に対し、まずは佐賀県とのきっかけや、よい接点をつくることを目的に事業のほうを実施しております。

そして、「サガプライズ！」が佐賀県とのきっかけや接点を構築することで、県の各分野のプロモーション、例えば、県産品の販売促進であったり、観光誘客促進だとか、そういう各分野のプロモーションがより届きやすい土壤をつくり、佐賀県への消費行動を喚起させていくことを目的としております。

○藤崎委員＝そういった目的自体、非常に大事だというふうに思います。やはり商品を選ぶときには、知らないものよりも知っているもの、そういう選択がやっぱり消費行動としてありますから、事業目的、大事なことを取り組んでおられるということはよく分かつております。

その取組の中の事業として、ゴジラとのコラボについてであります。

佐賀県を九十度回すとゴジラになるという、こういうユニークなアイデアを持つて、ダムアートなど、そういう事業に取り組まれました。

このゴジラのコラボについて、改めてその目的について、そして、その取組の内容についての一点お尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長＝お答えします。

ゴジラのコラボ目的は、二〇二四年に七十周年を迎える、世界的にも絶大な人気を誇るゴジラとコラボすることで、世の中で話題化をさせ、佐賀県のすばらしさに触れるきっかけをつくり出すことを狙つたものでございます。さらには、

佐賀県への観光誘客につながるということを期待しておりました。

取組内容については、委員からお話しございましたように、ゴジラと佐賀県の形がほぼ同じであるということから、ゴジラを「佐賀県かたち観光大使」に任命いたしまして様々な企画を実施したところでございます。

まず、話題化を図るために、首都圏向けには、令和六年十月三十日に都内で「佐賀県かたち観光大使」任命式を行いました。また、ゴジラの世界観にSA G Aアリーナや観光コンテンツを描写した佐賀県オリジナルポスターを作成し、首都圏の駅に掲載しております。あわせて、コラボのプロジェクトムービーを特設サイト、SNS等で公開し、話題を図ったところでございます。

一方、県内では、令和六年十一月一日から令和七年一月二十六日までの期間、県庁新館展望ホールに窓の外から建物をのぞくゴジラの巨大ビジュアルを出現させたほか、先ほど委員からもございましたように、県土整備部と嬉野市の岩屋川内ダムの五十周年記念のイベントの一環として、ドイツで生まれた世界大手の清掃機器メーカー、ケルヒャー協力の下、ダムの壁面に高圧洗浄機を使ったゴジラのダムアートを制作しております。完成して一年たった今でも、多くの方が来訪する嬉野市の新たな観光スポットとなっております。

また、ゴジラの日が十一月三日というところで東宝さんがプロモーションされておりまして、その日に合わせて、佐賀のバルーンミュージアムでゴジラの着ぐるみと一緒に写真を撮れる写真撮影会というものを実施しております。

他部署でいいますと、地域交流部においては、ゴジラが襲撃しそうなスポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施したほか、交通系ICカードの県内エリア拡大を記念いたしまして、JRの江北駅、武雄温泉駅、有田駅にゴジラスポットを設置するキャンペーンを実施したところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝ゴジラを拠点に多岐にわたって事業を取り組まれておられました

○金子広報広聴課長 リゴジラコラボの効果についてお答えいたします。

今回のコラボによる情報発信で、どれだけメディアに露出したかを情報量として図る広告換算額を「サガプライズ！」では用いております。コラボにより露出した情報量を広告に換算いたしますと、約十一億五千万円分の広告換算額を獲得しております。

特に、先ほどのゴジラダムアートを中心に、TBS系の「ひるおび」や、テレビ朝日系列の「グッド！モーニング」をはじめ、NHKや日本テレビ、フジテレビといった全国キー局十番組で取り上げられており、コラボが終了した今もなお、様々なメディアで取り上げられているところでございます。

これらの話題化によって、各企画にさらに注目が集まり、ゴジラの巨大ビジュアルを設置した県庁展望ホールにおきましては、約二万六千人の方が来場していただいております。先ほどのダムのゴジラダムアートには、二万三千人を超える方が訪れております。

来訪者からは、これを見るために東京から來たが、その価値があつたであつたり、孫や知人に見せたくて何度も案内しているといった声が寄せられているところです。

また、ゴジラコラボには、近隣県をはじめ、遠くは北海道、沖縄、東京、大阪、愛知、さらには、アメリカや香港などの海外にもゴジラファンはおりますので、海外からも観光客が訪れております。こうした広がりから、ファン層への情報発信が効果的に行えただけでなく、佐賀県内への誘客にもつながったと実感しております。

なお、民間のシンクタンクによりますと、各コラボイベントの参加者数や居住データ等から推計された経済波及効果は約二・一億円ということです。また、このコラボ目的の一つである観光誘客にもつながったというふうに考えております。

さらに、このゴジラコラボは、メディアや広告業界から非常に高い評価を受けておりまして、アジア最大の広告賞であるアジア太平洋広告祭、ADFE'S T2025という、これはタイで開催されていますが、こちらにおいてシルバー賞を受賞しております。加えて、地域発の広告において国内で最も権威があるとされております鈴木三郎助全広連地域広告大賞においては最優秀賞を受賞するなど、これまでに国内外で計八つの広告賞を受賞しているところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員=ありがとうございます。

それでは、同様の質問なりますけれども、「ベルサイユのばら」についてあります。

駆け足なつて恐縮ですけれども、この「ベルサイユのばら」とのコラボについてであります。

同様に、コラボの目的、取組内容、そして、三点目にコラボの効果について併せて御答弁をいただきます。

○金子広報広聴課長=まず、目的についてでございます。

「ベルサイユのばら」は、原作連載開始から五十年以上がたつた現在も様々な世代で愛され続ける名作でございます。二〇一四年には宝塚歌劇団による約十年ぶりの再演が話題を呼び、二〇二五年一月には劇場版アニメ映画が公開され、例年になく注目が集まることが予測されました。

こうしたタイミングを捉え、「ベルサイユのばら」とコラボすることで、佐賀県のすばらしいコンテンツに触れるきっかけを創出することを目的に実施しております。さらには、「いちごさん」などの佐賀スイーツや「佐賀牛®」、県産バラ等、佐賀県を代表する県産品の魅力を発信し、販売促進につなげることも期待したところでございます。

次に、取組内容でございます。

「ベルサイユのばら」とのコラボでは、作品の象徴であるバラと佐賀県の県産品を掛け合わせたオリジナルストーリーを軸に、佐賀県の魅力を効果的にPRし、販売促進につなげる様々な企画を展開しております。

具体的には、劇場版アニメ映画に出演する人気声優陣による佐賀県オリジナルストーリーのコラボムービーを制作し、特設サイトやSNSサイネージ等で公開しております。コラボムービーでは、「いちごさん」や「佐賀牛®」など、佐賀を代表する県産品を紹介し、作品の世界観を通じて佐賀県の情報発信を行つてまいりました。

また、バレンタインデーに県産バラが届くプレゼント企画を実施しております。全国でも有数の品質を誇る佐賀県バラの魅力を広く発信してまいりました。さらには、「いちごさん」や「佐賀牛®」の認知度向上と販売促進を図るため、県内外の事業と連携したコラボ商品を展開しております。

主に三つございまして、一つは、株式会社北島さんの協力の下、「いちごさん」を使った佐賀の銘菓「花ぼうろ いちごさん」という商品がござります。こちらは、北島の店舗であつたりオンラインショッピングでコラボ商品として展開しております。

二つ目は、タルト専門店で、これは全国に八店舗を展開しているお店で、「キルフェボン」というお店がございます。大変若い方に人気のお店でございます。こちらも「いちごさん」をふんだんに使ったコラボタルトを販売し、「いちごさん」の魅力を広く発信しております。

最後三つ目は、JAさがの御協力の下、「佐賀牛®」をバラに見立てて表現した肉アートというギフトを、「さが風土館季楽」のオンラインショッピングで販売して、食とアートを掛け合わせた斬新な切り口で「佐賀牛®」の魅力を印象づけております。

最後になります。「ベルサイユのばら」の効果といたしましては、コラボによる情報量は、広告に換算すると約五億六千万円分の換算額を獲得しております。

主なメディアの露出といたしましては、フジ系列の「めざましテレビ」、「ノンストップ」、日本テレビの「O h a ! 4 NEWS LIVE」といった全国ニュースで取り上げられております。

さらに、拡散力が高いウェブにおきましては、ヤフーのトピックス、これは通称、一番最初の一ページ目の、ヤフートピとよく呼ばれるところの話題のニュースですけど、こちらのほうにも掲載されております。

また、「X」でのコラボ投稿については、二万四千件のリーチ、約二千件のいいねを獲得しております。あわせて、コラボムービーですね、ユーチューブのほうで公開しましたムービーのほうは十四・六万回を超える再生回数を記録し、SNS上でも大きな盛り上がりを見せたところでございます。

先ほどのコラボ商品の実績といたしましては、北島とのコラボ商品「花ぼうろ いちごさん」が、一箱三個入りでございますが、八百六十四セット売り上げ、前年同時期と比べて販売額は約六倍を超えたということを聞いております。また、タルト専門店のキルフェボンとのコラボタルトは一万ピース以上を販売し、「いちごさん」の認知拡大に寄与したというふうに考えております。SNS上でございますが、「いちごさん」がおいし過ぎてリピートをしてしまったなどの多くの好意的な反響を寄せられております。

連携した事業者様からも、「今回のコラボやSNSでの好意的な反響を受け、自分たちの商品に対してたくさんの方々に喜んでいただけたことは初めて。消費者からの好意的な声を多くいただき励みになつた」というふうに感想をいただいております。

効果のほうも併せて、以上でございます。

○藤崎委員＝広告換算、「ベルサイユのばら」とゴジラと合わせて十七億円を超えるということを踏まえれば、それだけ多くの方に目に触れることができたということで、そういった効果はあったと、成果はあったというふうに思うわけであります。

そういう「」とをいかに県内のいろんな浮揚につなげていくかという次の一手といふものも大事だろう。そして、何よりも大事なことは、県民を巻き込んでいく、やはりアンテナを関係者だけじゃなくして、より多くの方に伸ばして、そして、関心を持つて、そして、自分の生活の糧としていただく、そういった取組の成果につながるようなこともやつていただきたいなというふうに思つております。

最後に、この「サガプライズ！」の課題と今後の展望についてであります。現時点での課題をどのように考へているのか。また、今後どのような方向性、展開を見せているのかを最後にお尋ねいたします。

○金子広報広聴課長＝現時点での課題、今後どのような方向性で進めていくかということに対してもお答えいたします。

昨年度、先ほど述べました二つのコラボレーションでは、話題の最大化を図ることで、多くの方が佐賀県とのきっかけであつたり接点を創出していただき、来訪や販促など経済効果もあつたと考へております。一方で、県内の飲食店とか、例えば、宿泊施設とかお土産屋さんなど、県内の事業者とのコラボレーションは少なかつたと感じております。

また、委員先ほどからお話しをいただいていますように、県民を巻き込んでいくという観点でいいますと、私ども広報広聴課でも、やはり県民の方々から何で盛り上がっているのか、ちょっとよく分からぬようなお声をいただいたらというのも事実ござります。

実は現在、佐賀県では、私ども「サガプライズ！」のアニメのコラボレー

ションのほかに、Cygamesさんの「ゾンビランドサガ」というアニメがコラボレーションを展開していたり、あとは、スクウェア・エニックスさんの「ロマンシング サ・ガ」というゲームのコラボレーションを展開しております。実は佐賀県内でアニメとゲームが同時進行で三つのコラボが進行しているという状況で、それぞれの熱心なファンが県内各地のコラボイベントや物販に訪れている現状がございます。これまで、そういった多くのファンが佐賀を訪れていたんですけど、その盛り上がりの背景とか、そもそもゲームとかアニメのコンテンツそのものの魅力を県民の皆様も十分に分かっていないということもあります。そこで、そのファンの方と県民の方の温度差みたいなのも正直あつたというふうに思つております。

今年度はこういった課題を踏まえまして、やはり県民とか県内事業者の皆さんにもファンの熱量を身近で感じていただき、地域全体で共感したり、また、歓迎する雰囲気、そういうものをつくっていくということを試みております。

具体的には、今年度、先ほど述べましたように、今、県産豆腐の魅力を全国に発信するということところで、アニメの「忍たま乱太郎」という、これはNHKさんのアニメですが、こちらのコラボレーションのほうを実施しております。このコラボにおいては、県内の豆腐店や観光協会など多くの県内事業者や団体と一緒にコラボを展開しており、県外からのファンと県民、県内事業者の間で良好なコミュニケーションが生まれ、新しい交流人口のきっかけにつながつていくというふうに期待しているところでございます。

また、「サガプライズ！」は割と経済効果のみに着目するコラボレーションが大変多うございます。ゴジラのコラボでいうと観光誘客、先ほどの「ベルサイユのばら」でいうと県産品の販売促進ですね。

先ほど中村委員のところでも答弁いたしましたように、私どもは県の広報事業として、やはり中長期的な地域課題をテーマにすることにもチャレンジして

まいりたいというふうに考えております。先ほどからありますように、例で言

いますと、産業人材の確保とか、教員確保とか、移住促進とか、例えば、SSP構想や、今行つております江藤新平復権プロジェクトなど、スポーツ、文化のプレゼンスを上げていくとともに、我々の大変大事な役割だと思っております。すぐに効果が出るということはなかなかありませんが、やはり将来的に佐賀の未来につながるといった、こういったこともコラボのテーマとしてチャレンジしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、情報発信プロジェクト「サガプライズ！」は、今後も佐賀を拠点にアニメやゲームなどとのコラボをさらに進化させ、県内事業者と協働しながら、県民も一緒になって佐賀県の本物の価値を全国に向けて発信してまいります。

こうした取組を継続することで、県内各地で地域資源の本質的な価値が再認識され、新しい挑戦や地域連携、県民自らで情報を発信するといった自発的なアクションにつながっていくことを期待しております。

以上でございます。

○坂口委員長＝暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午後零時八分　休憩

午後一時五分 開議

○坂口委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○一ノ瀬委員＝皆さん、んにちは。  
さがの一ノ瀬裕子です。  
お疲れさまです。自民党ネクスト

それでは、本日は三問質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いい  
たします。

まず一問目は、県財政についてです。

令和六年度決算は、前年度に引き続き歳入歳出ともに減少した一方で、県税収入は過去最大を更新し、実質收支は六十億円の黒字、昭和五十一年度以降、四十九年連続の黒字とのことでした。

一方で、令和六年度歳入歳出決算等監査意見書でも言及があつたように、本県の自主財源比率は依然として低い水準にあり、地方交付税や国庫支出金に依存する構造にあることから、自主財源の確保、あるいは歳入の多様化については、常時、意を用いて不斷の努力が求められるところと考えております。

この点は毎年言われているのですが、加えて、日銀がマイナス金利政策を終了し、利上げに転じたことから、国全体で金利のない世界から金利のある世界へと転換が急速に進む中で、本県への影響も避けては通れず、金利上昇局面に適切に対応した財政運営を機動的に行う必要があるとも考えているところで

す。

また、何といっても、令和六年度は「SAGA2024」で沸きました。大型事業が続き、スポーツイヤーとなつた令和六年度を財政面でどのように運営

たれているのか、順に伺つてまいります。

令和六年度決算についてですが、まずは財政指標についてです。

令和六年度決算を踏まえ、県財政の現状をどのように認識しているのか伺います。特に、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の三つの財政指標、これに関しては午前中の中村委員の質問でも出てまいりましたが、私からはこの三つの財政指標の推移についてどのように分析をされているのか伺います。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率につきまして、直近三年では、令和四年度九三・五%、令和五年度九三・九%、令和六年度九六・〇%となつております。給与改定に伴う人件費の増加や社会保障関係経費の増嵩が要因となつております。

の増嵩が要因となつております。上昇基調で推移をしております。

令和六年度の比率が上昇いたしましたのは、令和六年度は定年延長に伴いまして退職手当が隔年で増加する年度であったことが影響したものと考えております。

次に、財政の健全化を示す指標の推移につきまして、直近三ヵ年で申し上げますと、標準財政規模に対する公債費の大きさを表す実質公債費比率につきましては、令和四年度が八・九%、令和五年度が九・七%で、令和六年度が一〇・六%となつております。

また、標準財政規模に対する県債残高等の大きさを表します将来負担比率でございますが、令和四年度が一三三・三%、令和五年度が一三五・三%、令和六年度が一三七・一%でございます。

実質公債費比率、将来負担比率いずれの指標も、SAGAサンライズパークの整備などの大型事業ですとか、近年の豪雨災害を受けました対策が要因となつております。近年上昇基調でございます。

早期健全化基準がござります。こちらは実質公債費比率が一五%、将来負担比率は四〇〇%でございます。これを大きく下回つておりますので、財政の健全

性は維持されているものと認識をしていくところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。数値がそれぞれ悪くなっているような

印象を受けましたけれども、詳しくお聞きしますと、早期健全化基準の範囲の中で、しかも大きく何か逸脱するようなものではないということで、体でいえば健康体を保っているというようなことかなということで理解をいたしました。

それでは続きまして、決算収支について伺います。

コロナ期では歳入歳出額が大きく伸びました。その後、令和五年五月に五類感染症に移行しました。コロナ期を含め、歳入歳出総額はどのように推移をしているのかお尋ねいたします。

○内田総務部副部長＝コロナ期を含めたところでお答えをいたします。

まず、コロナ禍前の令和元年度におきましては、歳入歳出予算総額はそれぞれ四千五百億円程度で推移したところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、感染防止と、また県内経済への支援を実施いたしました令和二年度から令和四年度におきましては、歳入歳出総額は大きく増加をしております。

具体的に申し上げますと、令和二年度は歳入総額で約六千億円、歳出総額は約五千九百億円、令和三年度は歳入歳出総額で約六千二百億円、令和四年度は歳入総額で約六千三百億円、歳出総額は約六千百億円、こういった推移をしているところでございます。

御紹介ありましたとおり、令和五年五月に新型コロナウイルス感染症は五類に移行しております。その後は感染症対策関連経費が減少しておりますので、それに伴いまして歳入歳出総額は減少傾向にございます。令和五年度は歳入総額が約五千七百億円、歳出総額は約五千五百億円、令和六年度におきましては歳入総額が約五千五百億円、歳出総額が五千四百億円となつてているところでござ

ります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

コロナ禍前は四千五百億円程度だったということですけれども、コロナを挟んで、その後は五千七百億円ですか五千五百億円ですか、一千億円ぐらい上昇していますが、ここはどのような分析になるのでしょうか。

○内田総務部副部長＝新型コロナウイルス感染症対策というところは全くゼロになったものではございませんで、まだ制度融資は残っているところでございます。また、社会保障関係の自然増ですか、職員給与費の増といったところも一定あるものと考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝続きまして、それでは令和六年度決算の特徴について伺いたいと思います。

令和三年からの推移をお答えいただきましたが、令和六年度の決算の特徴がどうなっているのか。令和六年度といいますと、七月には「北部九州総体2024」が開催をされまして、全国の高校生アスリートたちによる熱戦が繰り広げられました。続く十月には「SAGA 2024」が開幕をしまして、県内は大きな熱気と感動に包まれました。令和六年度は佐賀県にとってまさにスポーツイヤーと言うにふさわしい年だったわけですが、財政面に与えた影響も大きかったと思います。この令和六年度決算の特徴について改めて伺います。

○内田総務部副部長＝令和六年度の歳入歳出決算額は、歳入総額が五千五百一十三億円、歳出総額が五千四百十三億円で、いずれも過去五番目の規模となつております。前年度と比べますと、歳出につきましては約百十六億円の減少となつております。新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減少した一方で、コロナ対策を除いた通常時の事業分が増加したものでございます。

その主なものでございますが、先ほど御紹介のありました「SAGA2024」国ス・全障スの開催経費ですか定年延長に伴う退職手当の増といつたものがございますが、そいつたものが増要因でございます。

また、歳入につきましては約百四十八億円の減となつておりますけれども、こちらは歳出に連動してコロナ関係の交付金が減となつたものの影響が大きくございます。県税収入として見たときには一千億円を超えておりまして、過去最高となつたところでございます。

その一千億円を超えたというところの主な要因として申し上げますと、法人事業税ですか地方消費税の増といったところが増に寄与したところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝税収が過去最高、初めて一千億円を突破したというような年だったということを改めて認識したところです。そして、その要因もお答えいたきました。

では続きまして、大型事業の影響に関する基金の面からも伺つてまいります。まずは、基金の活用と積立方針について伺います。

財政調整積立金をはじめとした基金の残高は過去五年どのように推移をしているのか。また、国ス開催など大型事業実施による影響はどのようなものだつたのかお尋ねをいたします。

○内田総務部副部長＝基金の推移をお答えいたします。

財政調整積立金、こちらは長期にわたつて財源調整を行うためのものでござりますけれども、令和二年度末残高が約百七十七億円でございましたけれども、令和六年度末残高では約百七十五億円とほぼ横ばいでございます。

また、県債管理基金、こちらは県債の償還ですか県債の適正な管理を行つ

ためのものでござりますけれども、こちらについては令和二年度末残高で約百六十六億円でございましたものが、令和六年度末残高で約三百四十二億円の約百七十六億円の増でございます。

次に、大規模施設整備基金、こちらは県が設置する大規模施設整備経費の財源とするためのものでございますが、令和二年度末残高といたしまして約九十二億円から、令和六年度末残高が約百十二億円の約二十億円の増でございます。今申し上げました県債管理基金や大規模施設整備基金、こちらは増となつておりますけれども、その理由といたしましては、満期一括償還に備えた積み増しを行つておりますこと、また、大型事業に係る県債の償還が本格化することに備えて積み増しを行つたものでございます。

国スの影響のことに触れていただきました。国スの開催に向けては、基金を計画的に積み立ててきておりました。具体的には、SSP育成・SAG A2024運営基金と申しますけれども、平成二十八年度から計画的に毎年度積み立てを行いましたところで、令和五年度末残高が約百億円となつたところでございます。開催年度である令和六年度にそれを活用しまして、この結果、令和六年度末残高が約四十三億円となつたところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございました。

そのSSPの育成の基金は、今SSP構想推進基金に変わつたのではと認識をしておりますが、その認識で大丈夫でしょうか。

○内田総務部副部長＝その御認識で結構でございます。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

それでは、基金残高の適正水準について伺つてまいります。

基金残高の適正水準について、先ほど県債管理基金が三百四十二億円と、以前から比べて大きく伸びたなというふうに認識をしたりもしておりますが、適

正な水準についてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○内田総務部副部長＝まず、財政調整積立金に関しては、「佐賀県行財政運営計画二〇二三」におきまして、目標として令和八年度末残高百三十億円をしております。そちらを確保できる見通しでございます。

また、公債費の高止まりですとか将来の金利上昇に備えまして、県債管理基金及び大規模施設整備基金を積み立てております。そちらのほうもしっかりと確保しているところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標は達成できるということですけれども、この計画をお立てになつたときというのが物価高騰の影響ということはあります。ここまで言わていなかつたのではないかと思うんですが、この金額の目標値は現状のままでよろしいのかどうかというところの認識も聞かせてください。

○内田総務部副部長＝財政調整積立金の目安を百三十億円としておりますのは、やはり緊急の事態が生じた場合に対応できるように、それは本県における財政運営の経験則上で標準財政規模の5%に相当する金額を確保するというふうな考え方でございます。

今の物価高騰の状況でどうかというお尋ねでございますけれども、今回のこの計画におきましては百三十億円という目標で妥当であると考えております。

○一ノ瀬委員＝根拠も示していただきました。ありがとうございます。

それでは、今後の備えについて伺つてまいります。

佐賀新聞社が先日実施しました県民世論調査、県政で力を入れてほしい分野として、景気・雇用、経済対策が前回から八・一ポイント増の六一・八%となり、物価高騰で疲弊している実情が浮き彫りになりました。

物価高騰対策として、行政に最も優先的に取り組んでほしいこととしては、

減税が一位となつております。物価高騰への対応をはじめ、今後の備えとして基金をどのように活用していくお考えなのかお伺いいたします。

○内田総務部副部長＝物価高騰対応に基金の活用ということでございます。

また、先ほど減税という話がありましたけれども、なかなか地方公共団体におきまして税率を決めるという立場にはないところでございます。

また、物価高騰対策につきまして、これまで国の重点支援地方交付金を最大限活用しながら必要な対策を実施してまいりました。早くは令和四年度から国際情勢の不安を背景とした世界規模での高騰対応ですか、人件費の増といったところもございますので、止血的な対応と、それから構造転換を図っていくということで、様々な対応をしてきたところでございます。

令和六年度、七年度におきましては、さらに人材確保という意味でも、人材確保の好循環を広める対策もやつしていくことで、対策を取つてきたところでございます。

御承知のとおりでございますけれども、報道等で、現在、政府におきましては次の経済対策に向けて重点支援交付金の拡充が検討されているというふうに承知しております。具体的な内容が明らかになり次第、県として必要な物価高対策への活用を考えしていくことになると考えております。

委員のほうからは、基金はどうなんだというふうにお尋ねでございました。先ほどのとおり、基金につきましては、不測の事態に対しても機動的に対応できることで積み立てているものでございますので、財政調整積立金をはじめとした各種基金についてしっかりと確保してまいりたいと思います。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝重点支援地方交付金がどうなつていくのかというところで注目をしていきたいと思います。

では続きまして、三番目として地方債の状況と戦略について伺つてまいります。

地方債は地方自治体の政策運営にとつて欠かせない財源です。経常的な収入によらずに捻出し、他の日常的な事業への影響を小さくしようとすれば、所要額を借り入れして、後年度に分割して償還していくという政策決定は合理的ですが、様々なニーズがある中では、安易に地方債に依存することがあれば、財政規律を失つて地方自治が成り立たなくなるおそれもあります。やはり将来世代に過度の負担をかけるということも避けたいとの思いもあります。

そこで、伺つてまいります。

一点目、県債残高の推移についてです。

県債の残高は過去五年どのように推移をしているのか。また、新幹線やSAGAサンライズパークなどの大型事業の実施による影響はどのようなものだったのかを含めお答えください。

○内田総務部副部長＝まず、大型事業に係る県債を含む直近五年間の県債残高を申し上げます。

令和二年度末約七千五十九億円、令和三年度末約七千二百八十八億円、令和四年度末約七千四百六十九億円、令和五年度末約七千三百七十六億円、令和六

年度末約七千二百五十三億円でございます。令和四年度末をピークといたしまして、以降は減少の基調で推移をしているところでございます。これは新幹線の負担金ですとかSAGAサンライズパーク等の大型事業の実施によりまして増加していました県債残高が、事業の完了に伴つて減少に転じたものでございます。今後も元金償還の進捗によりまして減少基調で推移するものと見込んでおります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝県債残高、ピークは令和四年度で、後は減少基調にあるといいます。

ことでした。

では続きまして、金利上昇局面におけるリスク管理について伺つてまいります。

公債費の抑制にどのように取り組んでいらっしゃるのか。また、その上で、現下の金利上昇局面におけるリスク管理をどのように行つていらっしゃるのかお伺いいたします。

○内田総務部副部長＝金利負担の抑制につきましては、できる限り低い金利で借り入れができるよう、低利の公的資金から優先して借り入れを行うという工夫をまず行つているところでございます。公的資金としましては、財政融資資金ですか機構資金といったものがございます。

御指摘の金利上昇に対する備えでございますけれども、こちらにつきましては、従来から公債費の高止まりですとか将来の金利の上昇に備えてきているところでございます。令和六年度の二月補正におきましても、県債管理基金にて定額の積み立てを行つております。引き続き、これまで確保してきました県債管理基金ですか大規模施設整備基金を最大限活用しながら金利上昇にも備えて対応してまいります。

○一ノ瀬委員＝それでは続きまして、自主財源の確保について伺つてまいります。

以上でございます。

○内田総務部副部長＝御指摘のとおり、本県財政は自主財源が占める割合が低いです。

いという状況にござります。中長期的な財政の見通しを常に検証しつつ、歳入の確保を含め、財政の健全性や弾力性の維持に向けた取組を不斷に続けていく必要があると認識をしております。

「佐賀県行財政運営計画二〇二三」におきましても歳入確保対策に取り組むこととしております。具体的には、国の交付金、補助金の獲得、ふるさと納税の活用、県有財産の活用、受益者負担の適切な見直しといった取組でござります。歳入の確保には引き続き努めてまいります。

取組の成果と課題ということでお話ししました。

成果でございますが、ふるさと納税につきましては、ふるさと納税寄附額が、各年度の目標額十二億円に対しまして、令和六年度の実績は約十四・五億円となっております。目標を上回る実績となっております。

県有財産の活用でございますが、こちらは未利用財産の売却、貸し付け、有料広告等の収入について、四年間で合計四億円とする目標でござります。令和六年度までの実績は累積で約一・五億円となっております。今年度も引き続き、この収入活用について取組を進めているところでございます。

それから、受益者負担の見直しについてですけれども、行政サービスに対します受益者負担につきましては、物価高ですか労務単価の上昇などを踏まえつつ、受益に見合った適切な価格、また、そもそも価値に見合う価格に隨時見直しを行っているところでございます。

歳入確保対策につきましては、計画期間中ではございますが、おおむね目標どおり、あるいは上回って推移をしているというふうに見ておりまして、一定の成果は出ているものと思っております。

課題でございますけれども、財源獲得に向けた取組というものはやはり地道なものだと思っております。国庫やふるさと納税は着実に成果は出ておりますけれども、財政基盤をより強固なものとするためには、税収等の安定的な自主

財源を確保していくことが肝要というふうに認識をしているところでございます。行財政運営計画に基づきまして、引き続き税源の涵養に向けた取組を推進してまいります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員 交付金や国庫支出金の獲得なども非常に日々頑張つていらっしゃるので、例えば、令和七年度のARITAプロジェクトのような成果、採択に至ったのかなというふうに思つております。

受益者負担の見直しということで、例えば、九年庵の入場料の値上げなどがあつたかと思いますけれども、県の施設というのは社会的なインフラですので、公共サービスの公平性ですとか、あるいは地域の活性化などの観点からは、誰でも気軽に利用できるように入場料や使用料を安く設定するということは大事なことだと思いますし、また、それを県民も望んでいるというふうに思つております。ただ一方で、光熱費ですか人件費、維持管理費が高騰している中で、将来にわたつてこの施設が維持できるようにしていかなければならぬということです。

今後、施設によつては、例えば九年庵ですと、価値を磨き上げて体験分の満足度を高めるという手法で金額が上げられましたけども、今後、施設によつては、企業協賛ですか、あるいは寄附金に加えてネーミングライツの導入を検討するなど、銳意進めていただければなというふうに思つております。

そしてもう一つなんですが、昨日、決算特別委員会の視察で県立九州シンクロトロン光研究センターに行ってまいりました。その中で、シンクロトロン光というのをどういう仕組みで発生させて、例えば佐賀のりの分析ですと、高品質のものほど鉄とか硫黄分の含有量が高いですか、あるいは菊の花目にシンクロトロン光を当てますと、低温でも栽培ができる、そしてまた、お値段の高い、重量感のある菊が育つなどの実験が、研究が今行われていて、非常に

その話、わくわくいたしました。県民の皆さんにとつてふだん入れるところではないと思うんですが、現在いろんなところで、ふだん入れないところ、あるいは裏側に入れるツアーリングというのが人気を博しています。例えば、清掃工場の一般見学では入れないクレーンの操作室、大型クレーンが大量のごみを攬拌するようななどころが見れる、その作業が見れるツアーリングを大田区の観光協会が行つたところ、全国から応募が殺到いたしまして、これは一万二千円するツアーリングですが、倍率二十倍を超えたというような記事もございました。

こういった新しい発想で今あるものを有効に活用しながら、県民の知的好奇心を満たしたり、あるいは佐賀はすごいという気持ちをかき立てるような、そういうこともやつていただきたいなというふうに思つております。

何か新しい発想で自主財源の確保に結びつくような取組を始めること、これは知事が語る構想力ということにも結びつかると思います。こうした場面でも構想力を大いに發揮していただければというふうに思つております。

では最後に、県財政の健全性についてお伺いをいたします。

県立大学などの将来にわたつて負担が続く大型事業を控える中で、喫緊の課題として物価高騰対策を求める声も多く、ここに応える施策もより必要となつてくると考えます。

こうした中で、県財政の健全性をどのように担保していくのかお伺いをいたします。

○内田総務部副部長＝財政状況につきましては、国の制度ですか社会経済情勢など、様々な要因で変化をいたします。このため、都度都度財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら財政運営を行つているところです。

試算の上でございますけれども、従来から公債費の伸びや一定程度の金利の上昇は見込んでおります。今後も、これまで確保してきた県債管理基金や大規

模施設整備基金を最大限活用しながら対応していく考え方でございます。

加えて、今後は県立大学の整備など大型事業を予定しております。その実施に当たつては、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限活用するなど、あらゆる財政的工夫を行つてまいります。

引き続き、金利の動向等も注視しつつ、あらゆる財政的工夫に取り組みなが財政運営を行つてまいりたいと思います。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝以上、県財政について、その健全性がどうなのかという観点から質問をさせていただきました。

九月議会の一般質問の冒頭でも御紹介をさせていただいたんですが、空手の形に特化したKIKKOUROKU大会というのが令和六年に始まりました。二年目の今年は、前回が三百人の出場者に対して、全国から六百人が集まつて、その大会は非常に大きなものとなつて今育つているところです。その一步目を支えてくれたのが、県の補助金の「さが未来アシスト事業費補助金」であります。この大会というのは、関係者の皆さんとの「SAGA 2024」のレガシーを残したいということ、あるいは地域を盛り上げたいという熱い思いで始まっておりまして、こうした補助金があつて、この一步目が出せたということはとても大きかつたなどいうふうに感じております。

山口知事は最近のインタビューで、地域に誇りを持つことをこの十年間で一番大切にしてきた価値観とお答えになつています。このような県民の夢をかなえて、そして、地域の盛り上がり、また、地域への誇りが生まれる施策がさらには充実すればと思つております。そのためにも何より安定的な財政運営が大切と改めて実感したところです。

経常収支比率など佐賀県は厳しい中、自由度の利く裁量権のある予算というのではありませんが、実感ではございますが、こうした中でも、

このような県民の夢をかなえる、そして、地域の盛り上がりを生み出す施策の割合を増やせるように、今後も安定的な財政運営に努めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○内田総務部副部長＝先ほどKIKKOUROKUのお話をしていただきました。私もSNSで拝見をいたしました。それが、きっかけとして「さが未来アシスト事業費補助金」がまさにアシストできたということであれば、それに携わった関係者の方はもちろんでしようけれども、職員もやはりうれしいと思いますし、励みになるものだらうと思つております。

そういう中におきまして、夢をかなえる、誇りを持てるような施策を打つためには、安定的な財政運営が必要じやないかということでござります。

本日いろいろ議論をさせていただいた根本は、やはり県財政の健全性でござります。いろんな財政需要がある中で、都度都度見直しを行いながら、財政の健全性を確認しながら、しっかりと財政運営を行つていただきたいと考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝では、二問目に入つてまいります。ふるさと納税におけるプロジェクト応援寄附についてです。

佐賀県では寄附金に関する税制上の優遇措置であるふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用し、「プロスポーツチーム応援プロジェクト」や「県立学校応援プロジェクト」など、昨年度は二十七のプロジェクトから寄附金の使い道を選べるプロジェクト応援寄附を設け、広く寄附を募集されています。

このプロジェクト応援寄附は基本的に返礼品がなく、いただいた寄附金から経費を除いた残額が各プロジェクトに活用されており、自主財源の確保の観点からも重要な取組だと認識をしております。また、特に個人からの寄附は寄附者一人一人の思いを実現できる仕組みとして評価をしておりまして、さらに推

進してほしいと考えております。

そこで、次の点について伺います。

一点目、プロジェクト応援寄附の状況についてであります。  
プロジェクト応援寄附における個人からの寄附の推移はどのような状況なのか。また、どのような特徴があるのかお伺いいたします。

○木下税政課長＝個人からのプロジェクト応援寄附の近年の推移につきましては、まず令和三年度は、豪雨災害からの復旧復興といった寄附メニューもあったことから、件数で千九百四十一件、金額で約八千九百万円の寄附があり、令和四年度は五百六十八件、約二千万円と一旦減少したものの、令和五年度は六百九十二件、約七千万円と持ち直し、令和六年度におきましては三百四十五件、約九千万円となり、寄附募集を始めました平成二十年度以降、寄附の金額は過去二番目の水準となつております。

次に、プロジェクト応援寄附について特徴とまでは言えませんが、プロジェクトに共感が得られるときに寄附件数や寄附金額が大きく伸びる傾向がござります。例えば、犬猫の殺処分を減らす「わんにゃんサポートプロジェクト」など特定のプロジェクトに関心のある寄附者から一件当たり二千万円といつた大口の寄附もあれば、「災害復旧・復興プロジェクト」や古賀稔彦氏の業績を顕彰する「古賀稔彦氏銅像制作プロジェクト」といった、その時々で注目されたプロジェクトにつきまして寄附件数が五百件を超えるケースもあるなど、共感を得られたものが多くの寄附につながっております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝それでは、その仕組みについて伺つてまいります。

まずは、寄附金を有効に活用する仕組みについてです。

プロジェクト応援寄附としていただいた寄附金は、どのような仕組みで活用されているのかお伺いいたします。

○木下税政課長＝個人からの寄附は、個人住民税の寄附金控除限度額が把握しやすい十二月に集中する傾向がございます。こうした十二月の寄附金は、ほぼ当該年度中に予算化できないため、原則として、一旦ふるさと寄附金基金に積み立て、翌年度以降、通常の事業費とは別に寄附金額を加算して事業を行う仕組みを設けております。

また、基金に積み立てた寄附金は「プロジェクト」とに管理をしておりまして、事業の執行状況に応じまして計画的に取り崩しを行ふことで、寄附者が希望する事業に活用できております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございました。

十二月ぐらいの納税が多いということでした。一旦ふるさと寄附金基金に積んで、その後使われるということでしたけれども、予算査定などがあると思います。先ほど事業費とは別にというふうにおつしやいましたが、その辺りの仕組みがどうなっているのかお尋ねをいたします。

○木下税政課長＝プロジェクトの選定によると思います。当初予算の編成と併せてまして、各所属のほうから寄附金の募集のプロジェクトを募っております。プロジェクトの可否につきましては予算編成の過程において検討されるものであります。基本的に、予算編成と併せて議会の御承認をいただいたプロジェクトに対して寄附を募るといった考え方になつております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝理解できました。ありがとうございました。

では続きまして、プロジェクトにない使い道を希望する寄附への対応について伺います。

今二十七のプロジェクトがございますが、それとは別の使い道を希望する方

もいらっしゃると思います。そうしたプロジェクトにない使い道を希望する寄附の申し込みがあつた場合はどのように対応されているのか伺います。

○木下税政課長＝御質問にありますとおり、寄附メニューにないプロジェクトへの使い道を希望される寄附の申し込みもございます。

例えは、佐賀城本丸歴史館の学芸員について評価をいただいた方から、佐賀城本丸歴史館の学芸員の研修などのためにといったことで三百万円の寄附の申し込みがあつた事例がございます。このような場合、寄附者が希望する使い道を事前にお聞きし、可能な限り希望に沿えるよう、関係所屬に事業の執行が可能かどうかを確認の上、寄附をお受けするといった丁寧な対応を行つております。

以上になります。

○一ノ瀬委員＝丁寧に御対応いただいているということでした。

では続きまして、プロジェクト応援寄附の取組について伺います。

プロジェクト応援寄附は、寄附金額の多さだけではなく、件数、すなわち共感して寄附をしてくださる方々の人数も重要であるというふうに考えております。先ほどいろいろ推移を聞かせていただきましたが、やはり共感のあるプロジェクトには多くの人が御賛同をされているということでございました。

私自身、同じくプロジェクト応援寄附の取組の一つとして実施をされました鍋島直正公の銅像の建立事業の記念式典と、あと、記念の除幕式に関わらせていたいた経験がございます。これは二〇一七年三月四日のことでした。美術館ホールで開かれた式典には多くの寄附者の皆様が招かれまして、会場はほぼ満席というか、熱いムードになつておりました。そこには、佐賀藩の教育指南役を務められたという方を先祖に持つ、佐賀藩とのゆかりを持つ、トヨタ自動車の名誉会長、張富士夫さんも招かれていました。張さんは銅像建立に心から賛同をされて、このときは完成したときでしたけれども、その前の設立総会のと

きにわざわざ佐賀入りをされてスピーチをされて、出席者を感激させていらっしゃったというふうに、この「真正公銅像再建への道」という冊子に記述がございます。（実物を示す）

それは総会のときでしたが、寄附が集まつた後の記念の式典、そして、記念の除幕式にもわざわざ佐賀入りをされてスピーチをされました。張富士夫名誉会長、銅像の台座の題字、揮毫もされたということで、その担当された御本人として、またもちろん寄附をされた御本人としてスピーチをされて、そして続く知事からの感謝の言葉というのもありますし、会場は全体が心を一つにして耳を傾けているというような様子でございました。私はその間、司会を務めさせていただいておりましたが、あのときの会場の一体感というのはこれまでにも経験したことがないようなものでございまして、いまだに鮮明に記憶をしております。思いが一つになるというのはこうしたことなんだなということを改めて感じたところです。

こうしたシーンを佐賀県に増やしていくこそ、佐賀に思いを寄せる人を増やし、ふるさとを誇りに思う輪を広げていくにつながるのではないかというふうに思つております。

そうした意味からも、このプロジェクト応援寄附の取組は、より広く周知を図るべきだと考えておりますが、これまでどのような周知広報の取組を行つてこられたのか。また、今後どのように共感の輪を広げていくお考えなのかお尋ねをいたします。

○木下税政課長＝委員の御発言のとおり、広く県民の方に関心を持つていただき、共感をしていただく、そこが重要かと我々も感じているところでございます。

そういうことも踏まえまして、県では、より多くの方にプロジェクト応援寄附を知つていただくために、一昨年度、ウェブ上のプロジェクトの紹介ペー

ジですとかリーフレットにつきまして、見る方の興味を引きつけるデザインですとか表現に刷新し、プロジェクトへの共感が得られやすくなるような工夫を行つております。

また、佐賀県にゆかりのある方々が集まる東京佐賀県人会や関西佐賀県人会ですが、「佐賀さいこう！応援団」交流会などの場を活用して寄附の御案内をするとともに、実際にプロジェクトを行つてある所属においても、共感を得られやすいと思われる方々が集まる各種イベントですとかプロスポーツの試合などにおいて情報発信を行つてあるところでございます。

さらに、全ての寄附者の方に、寄附をいただいた後にプロジェクト担当所属からお礼状を送付するとともに、寄附金の具体的な使い道を分かりやすく示したプロジェクト応援寄附レポート、こういったものがあるんですけども、（実物を示す）中身については、これまでの寄附の使い道ですとか、関与されている方の感謝の気持ちですか、それとあわせて、例えば令和七年度ですと、こういう寄附メニューがございますといったものを、先ほどは十二月に寄附が集中すると申し上げましたけれども、まさしくその前の十一月、この時期にこういったものを寄附された方にお配りして、引き続き寄附をいただけるよう取組も行つてあるところでございます。

今後もプロジェクト担当所属と議論を重ね、まずは多くの方々が関心や共感を抱いていただき、寄附をいただけるようなプロジェクトを設定するとともに、より幅広いイベントでの情報発信やSNSを活用した情報発信を行うなど、さらに多くの方々にプロジェクト応援寄附が広がるよう努めてまいります。

○一ノ瀬委員＝メッセージの話もありました。お礼状はすごくいいと思います。

そしてまた、十一月にタイミングよくその冊子をお送りになつてあるということで、そのような工夫が今後も続いて、また実つていけばいいなというふうに

思っております。

最後にですが、昨日、視察でシンクロトロン光も行きましたが、もう一つ、サガハイマントにも参りました。重粒子のがん治療センター、サガハイマントに参りました。切らずにがん治療ができる、そして命が救われた方々の感謝の思いが多く寄せられているのではということを視察をしながら感じました。

ふるさと納税でサガハイマントを応援しようという呼びかけを見たことがありましたので、担当の方にお尋ねをしたところ、毎年の寄附額はおおむね二百万円前後で推移をしているというふうにお話をいただきました。

サガハイマントというのは九年連続で日本一の治療実績を上げていて、これまで延べ一万一千人を超える方々が治療を受けられています。中には頭頸部のがん、頭の中にできたがんを切らずに治療できたということで、非常にその女性の方が深い感謝の気持ちを表していらっしゃるというようなお話を聞いたこともございまして、私の感覚としては、もう少し寄附が集まっているのではないかなどというふうに思つたんですね。施設の方にお尋ねをいたしますと、直接の寄附のほうが多くて、年間二千万円ほど集まっているということでございました。命を救われた方々にとっては、税制上の優遇措置などは関係なく、純粹な感謝の気持ちから寄附をされているというふうに思います。でも、せっかく制度がありますので、このプロジェクトの周知がもう少しあつたほうがいいのではないかなどというふうに思つたところです。周知、発信の工夫をさらに進めさせていただいて、よりふるさと納税が盛り上がっていくようにお願いをして、この質問を終わります。

では、最後の質問です。「T SUNAGIプロジェクト」についてです。

地域にとって大学は、地元高校生の進学先確保や、あるいは地域を支える人材の育成を担うのはもちろんのこと、地域社会の維持や地域そのものが時代の変化に対応し発展していく上で、地域のエンジンとして必要不可欠な存在と認

識しております、県内の高等教育機関の充実は非常に重要なと考えております。

現在、文部科学省では、中教審の答申を受けて、大学、行政、産業界、金融機関等の関係者が、地域における大学の状況や課題、必要とされる人材像などを継続的に意見交換する場として、各地域での「地域構想推進プラットフォーム」の設立を提唱しております。

佐賀県におきましても、明日実施される予定の知事と県内の大学、短期大学の学長の意見交換の場である「UC 5+」において、このプラットフォームについての意見交換が行われる予定と聞いておりまして、佐賀県におけるこうした流れに关心を寄せるとともに、非常に期待もしているところです。

ただ、大学間の連携、あるいは大学と行政との連携など、連携があちこちにあります。今後は体系立てていき、マンパワーや予算を集めなど、整理をして、より効果的な体制に整えていくことが大事ではないかと感じているところです。

さて、現在、県では大学と行政との連携の取組として、令和三年度より、大学の技術やノウハウを活用して、地域課題の解決を図る「T SUNAGIプロジェクト」に取り組まれております。

先週十一月六日、佐賀大学医学部の教授らが、アレルギー性結膜炎に有効な副作用の少ない世界初の治療薬の開発につながる研究成果を得たと記者会見で発表されていて、これはテレビや新聞のニュースでも大きく報じられておりましたが、これも「T SUNAGIプロジェクト」がきっかけであつたと聞き及んでおります。

また、その二日後、ノリの色落ちを、夜にノリ網を海面上に外気にさらすときに栄養剤を添加する方法で減少させることができる、こうした実証実験が始まつたとの取組が新聞で報じられておりまして、これも「T SUNAGIプロジェクト」から始まつたものと聞き及んでおります。どちらも人を救い、産業

を救う希望のニュースだと感じております。

こうした成果が出ている「TSUNAGIプロジェクト」は画期的な取組で、地域を構想するプラットフォームの中でも重要な一角をなすのではないかと考えておりまして、令和六年度の決算額一億千二百九十八万一千円のうち、国庫支出金が三千四百万円が充当ということですが、今日はこの「TSUNAGIプロジェクト」について伺つてまいります。

まずは、プロジェクトの目的についてです。

「TSUNAGIプロジェクト」の目的はどのようなものかお答えください。

○久保政策企画監=「TSUNAGIプロジェクト」ですが、県内の大学が持つ技術やノウハウなどを有効活用し、社会に応用することで地域課題の解決や施策の充実につなげていくことを目的としております。

大学は様々な専門分野の人材の宝庫ですが、その高い能力を地域の側も大学の側も十分に引き出せていないという側面がございます。そこで、県がマッチングすることで、大学が持つ専門的知見を活用することとしたものでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員=ありがとうございます。

では、連携事業のマッチングに係るプロセスについて伺います。

このプロジェクトでは、県側の課題やニーズと大学側の研究シーズをうまくマッチングすることがポイントだと理解しましたが、具体的にどのように事業を募集し、マッチングをしているのかお尋ねいたします。

○久保政策企画監=マッチングのプロセスですが、県提案と大学提案の二つの募集スキームがございまして、県提案では、県内の大学で行ってもらいたい調査研究を庁内で募集し、大学に適任の教員がいらっしゃれば、研究計画を練り上げていただき、大学に研究を委託いたします。また、大学提案では、それぞ

れの大学内で公募をかけ、学内選考を経て県に提案していただきます。その後、エントリーがあつた提案について、府内の関係所属と課題意識や施策の方向性などのすり合わせを行いながら、マッチングできたものを大学に研究委託しております。

いずれにおいても、大学の教員と県の関係所属の間での十分なコミュニケーションが図られるよう、政策部がコーディネート役となつて丁寧なマッチングを行つております。

以上です。

○一ノ瀬委員=それでは、これまでの実績についてお伺いいたします。

まずは実施の件数です。

これまでの実施件数は何件かお尋ねをいたします。

○久保政策企画監=令和三年度から令和六年度までの四年間で四十四件の連携事業に取り組んでおります。

一つの連携事業に取り組む期間は三年を上限としておりまして、年度ごとの新規件数は、令和三年度が四件、これは単年度で終了しております。令和四年度が十九件、令和五年度が十三件、令和六年度が八件で、これまで合計四十四件となつてているところです。

また、大学ごとでは、佐賀大学が三十九件、西九州大学が五件で、提案の種別ごとでは、県提案が二十件、大学提案が二十四件となつているところでござります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員=ありがとうございます。これまでの実施件数をお答えいただきました。これは新規の数をお答えいただいたんですが、令和六年度は八件ということでおざいました。

予算額に対して決算額というのは七百万円ぐらい少なくなつておりましたけ

れども、マッチング、このプロジェクト選考に当たっては、きちんとした研究計画を立てていただいたり、あるいは学内の選考を経たりということで、非常にきちんとした選考を経てなさっているのかなと思いまして、予算額と決算額で少し差がありますけれども、この辺りはどのような経過をたどったのかといふところを御説明いただけますでしょうか。

○久保政策企画監=そうですね、予算としてはこれぐらいの件数が上がつてくるだろうということで立ておりましたけれども、やはりマッチングを行う中でどうしても合わないというか、県の施策に寄与すると思えない研究ですとか、単に何か事業をやりたいとか、なかなかマッチングに至らないものもございまして、きっちり成果が出そうなもの、きっちりお互いの思惑がはまりそうなものというところで採択をさせていただいております。

以上です。

○一ノ瀬委員=それでは、成果について伺います。

具体的にどのような成果が上がったのかお伺いをいたします。

○久保政策企画監=「TSUNAGIプロジェクト」では様々な分野で連携事業を実施しております。これまで取り組んできた事業について、大きく三パターンに分けてお答えいたします。

一つ目のパターンは、現場の実態把握や施策立案の上で参考となる調査結果が得られたものでございます。

例えば、令和五年度の大学提案で採択された佐賀大学の事業では、県の学校教育課と連携し、県内高校生、これは県立の全日制を対象としたものですが、こちらの生徒さんの希望の進学先やその理由など、様々な角度から詳細に調査しております。分析も含め、施策立案の上で参考となる調査結果が得られたものでございます。

二つ目は、「TSUNAGIプロジェクト」を足がかりに、さらに次のス

テージの研究段階に進んだものでございます。

例えば、令和四年度から令和六年度まで、ダイヤモンド半導体の研究に取り組んだ佐賀大学理工学部の教授からは、県の「TSUNAGIプロジェクト」に採択されたことも後押しとなりまして、令和五年九月に文部科学省の宇宙開発利用加速化戦略プログラムに採択されたとお聞きしております。

三つ目といたしましては、大学が持つ特許技術を県内企業が活用することになつたものでございます。

令和六年度から始めた県窯業技術センターと佐賀大学との連携事業では、有田焼の製造過程で生じる石膏型や、住宅建材として使用される石膏ボードなどの産業廃棄物を原料としたカルシウム肥料を開発する事業に取り組んでいたところ、県内企業が関心を示し、現在、大学が持つ特許技術のライセンス契約に向けて調整が進められているところでございます。

研究の性質上、成果を出すまでに一定の時間を要するものでございます。

「TSUNAGIプロジェクト」で取り組んでいる研究の中から、地域課題の解決や社会の役に立つような成果が一つでも多く出てくることを期待しております。

以上です。

○一ノ瀬委員=それでは、これまで取り組んでこられた中で課題としてはどのようなものがあつたのかお尋ねをいたします。

○久保政策企画監=一言で言えば、マッチングに至るまでのプロセスが重要であり、それこそがプロジェクトを成功させるための最大の鍵であると思っております。

大学と県が連携して取り組む事業なので、お互いの向いている方向性が合わないとうまくはいかないものでして、政策部が大学と県のコーディネート役として、大学教員と県の担当者の間で顔の見える関係を早めにつくり、丁寧にコ

ミニニケーションを取りながらマッチングを進めていくことが肝要、肝であると思つております。

以上でござります。

○一ノ瀬委員＝先日、大分大学にも視察に行きました。そのようなコーディネーター的な方がすごく重要だということは大分大学の方もおっしゃっていました。何より、研究への専門性があるとかないとかではなくて、コミュニケーション能力だというふうに言われておりましたので、政策部の皆さんに頑張つていただいて、きちんとした聞き取りですとか、ミニニケーションを取りながらマッチングをしていただければというふうに思つております。

では四点目、成果情報の発信についてです。

「TSUNAGIプロジェクト」で実施した事業の成果を企業等にも情報發信していくことが重要だと考えます。県では例年「TSUNAGIコンベンション」を開催しているとのことです、どういったことを行っているのかお尋ねをいたします。

○久保政策企画監＝「TSUNAGIプロジェクト」でどのような研究が行われているかを紹介するイベント、「TSUNAGIコンベンション」を実施しております。

「TSUNAGIコンベンション」では、プロジェクトごとにブースをしつらえ、研究内容を紹介するパネルや映像などを実際に見ながら、大学の研究者から直接話を聞くことができる機会を設けています。

これまで三回実施しておりまして、令和四年度は、当時、プロジェクトの連携先が佐賀大学のみということもあり、佐賀大学内でパネルディスカッションを中心を開催いたしました。令和五年度は西九州大学とも連携を拡充したことから、県内大学のことをもっと知つてもらおうと、会場をSAGAアリーナに移し、県内の高校一・二年生をメインターゲットに開催しております。そして、

令和六年度からは、大学の研究を産業界に積極的に発信していくことを意識しまして、県内の企業や団体をメインターゲットとして実施したところでございます。

こうした取組が功を奏しまして、昨年度はこの「TSUNAGIコンベンション」で、イチゴのパック詰め最適化を支援するスマートグラスの開発、これはイチゴの熟度や重量を基に詰めるイチゴを最適化する、瞬時にどれを詰めればいいかというのを判断するスマートグラスでございます。こちらや、先ほど御紹介しました有田焼の廃石膏の肥料化、こういった研究に企業の担当者が興味を持ついただき、実際にビジネス化を望む企業とのマッチングのきっかけをつかんだものでございます。

以上でござります。

○一ノ瀬委員＝企業の方に情報を発信すると興味を持つ企業も現れているというふうに思いました。

対象をいろいろ変えてこのコンベンションというのは行われているといふうに思いますが、やはり専門性を生かすアカデミックなところでやっていくといふうに落ち着いていくのかなというふうに思つておりますので、引き続きこちらの情報発信というところもやっていただければと思っております。

では、最後に今後の取組について伺います。

「TSUNAGIプロジェクト」について、今後どのような方向性で取り組んでいかれるのか、政策部長にお尋ねをいたします。

○前田政策部長＝「TSUNAGIプロジェクト」でございますが、佐賀大学や西九州大学との連携事業ということになりました、今年五年目を迎えております。

県内大学におきます地域に根差した研究活動を支援するこのプロジェクトを通しまして、大学にとつては地域貢献とともに大学自体の魅力向上にもつなが

るなど、県と大学の双方にメリットがあるものと考えております。

冒頭、委員から御紹介いただきました「UC5+」、県内の大学、短期大学の学長と知事が自由に意見交換を行う場でございますが、こうした場を設けていることもあります。県内の大学、それから短期大学との間では顔が見える関係がでてきております。

今後、武雄アジア大学の開学でありますとか西九州大学の新しい学部の開設、仮称でございますが、健康データ科学部、こういった開設が控えております。

これらが加わったコンソーシアムを形成されることで高等教育機関との連携の幅が一層広がるものと考えております。

佐賀県の未来をつくっていく上で、県内の高等教育機関が充実し連携を深めていくことは大変重要なことであると考えております。これからも高等教育機関との関係を大切にしながら、「TSUNAGIプロジェクト」をはじめ、佐賀らしいやり方で大学と地域が共に成長していくような連携のモデル、こういったものをつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武藤委員＝日本共産党の武藤明美でございます。

本日の質問、最後の質問者となりましたが、どうかよろしくお願ひいたします。

まず、財政問題についてです。  
内容は不用額に関することです。

令和六年度の決算を審議するこの決算特別委員会冒頭の十一月五日に述べられたように、令和六年度の歳入歳出決算収支は、歳入総額五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円のことでした。歳出総額が五千四百十三億一千六百七十八万八千六十一円、その差引額は約百九億七千二百八十六万六千九百三円ですが、実質収支の額は六十億一千六百万円ということになります。

昭和五十一年度以降、四十九年間連続黒字との報告がございました。もちろん、赤字より黒字のほうがいいにこしたことはありません。しかし、歳出に関することで気になったのが不用額でした。明許繰越や事故繰越は年度途中でも定例会で報告もされておりますが、不用額は決算のときに全体像が見えてまいりますので、今日質問したいというふうに思いました。

令和五年度からの繰越額を加えた最終予算額に対する令和六年度歳出決算額の執行率についてどうなっているのか、お示しいただいたいと思います。

○内田総務部副部長＝令和六年度決算に係る一般会計歳出予算の執行率をお答えいたします。

執行率につきましては八九・六%でございます。

参考でございますけれども、この数字のほうには令和七年度への繰越額が入っております。執行見込みでございます令和七年度への繰越額を加味いたしますと、九八・三%となるところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございました。

単純に数字で見ると八九%ということで、九〇%を割っているなというふうに思います。

令和七年度に繰り越すものを先ほどおっしゃっていただいたんですけども、この不用額、約百四億五千百万円という中で、総務費とか民生費、農林水産業費が特に多いというふうに思いますので、それぞれどうだったのかをお示しいただきたいと思います。

○内田総務部副部長＝総務費、民生費、農林水産業費、それぞれにつきまして主な要因をお答えいたします。

まず、総務費でございます。不用額が約十九億円でございます。主なものといたしまして、企画調査費で約十億円でございます。こちらは「SAGA20

24」開催経費におきまして、市町ですとか競技団体との精算の手続に時間を要したということで七億円の不用が発生しております。

また、同じく総務費の中にありますけれども、防災総務費につきまして、午前中も質疑がございましたが、防災行政通信ネットワーク整備事業におきまして一部実施を見送ったことに伴つて、約三億円の不用額が発生をしております。

それから、民生費でございます。民生費の不用額は約十七億円でございます。主な要因でござりますけれども、国の経済対策に係ります福祉、介護に関わら  
れている職員の方の待遇改善の支援事業費でございます。不用額で約四億円ございますが、こちらが令和五年度から令和六年度に繰り越した事業でございま  
す。実績が見込みを下回つたものでございますけれども、繰り越しの予算につ  
きましては減額対応ができないということでございまして、不用額として計上  
されているものでございます。

それから、農林水産業費でございます。不用額が約十八億円でございます。  
主なものといたしまして、園芸作物対策費におきまして、国の経済対策に係る「園芸888総合対策事業費補助」、こちらで不用額が約七億円でございます。  
これは二月補正で要求をしたところでございますけれども、国庫のほうが不採  
択となつたためでございます。ただ、この時点で国庫不採択になりましたが、  
二次募集がございまして、そちらのほうでは採択になりましたので、こちらは  
令和七年度の六月補正のほうで計上させていただいております。

あとまた農林水産業費につきましては、特定家畜伝染病への備えという」と  
で約三億円ございます。

主なものは以上でござります。

○武藤委員=御答弁ありがとうございました。

特に総務費のうちの企画調査費、これが不用額が大きいなというふうに私は思つていたんですけど、それは先ほど御答弁いただいたような内訳、認識でよ

ろしいんでしょうか。

○内田総務部副部長=総務費の企画調査費につきましては、先ほど申し上げた内容で結構でございます。

○武藤委員=ありがとうございます。

不用額については、いつも思うんですけれども、事業の見通しが立つた段階  
で、例えば十一月議会だとか、あるいはぎりぎり一月議会だとか、そこの補正  
にきちっと上げていただきて調整をして、ほかの県民の願いのほうに使って  
いつていただきたいなというふうにも思うんですね。決算のときの不用額が大  
きいと、結局それが黒字となつた形で九月議会のほうに反映されたり、あるい  
は財政調整基金のほうに二分の一回すというふうなことになつて、財政調整基  
金が今百三十億円を一生懸命目指して頑張つていらっしゃるんですけど、  
そういう見通しもいろいろ立つてているという先ほどの御答弁をお聞きしている  
と、そういう方向で見ることができるのであれば、やはりなるべく事業の見通  
しが立つた段階で、十一月議会ぐらいにきちっと調整をしていただきて、ほか  
の事業のほうにも回せるんじゃないかな、そういう努力もしていただけたらいい  
なというふうにも思うんですけど、いかがでしようか。

○内田総務部副部長=事業の見通しが立つた段階で早めに調整をしたほうがいい  
という御指摘と承知をしております。

先ほど二月というお話をありましたけれども、二月補正では減額をさせてい  
ただいております。

十一月補正がどうかということです。もちろん今回、やはり不用額につきまして、昨年度と比較しますと四十七億五千七百万円ほど減になつたと  
いうことで、大分減額はさせてきてる、不用額そのものの額は減らってきて  
いるところでござりますけれども、効率的な予算執行という観点からは不用額  
縮減を図ること、それは必要であるというふうに考えております。

財政課といたしまして、予算編成通知におきまして年度内の執行見込額を精査するとか、不用額が生じるものについて確實に減額補正を行うようにといふことを各部局のほうに求めております。ただ、先ほど申し上げましたように、国の経済対策ですか災害対策で、その事業の繰り越しがといったものによりますと、どうしても一定の不用額が生じてしまうところはやむを得ない部分はあるというふうに考えております。

委員のほうから十一月補正でどうでしようかということでおっしゃいます。これにつきまして、考え方としては早期にということは異論はないところでございますが、実務上のこと申し込みますと、十一月補正の検討というのは九月頃からスタートしているところでございます。年間を通じた執行状況の、その精査がどこまでできるかというところがありまして、現状としてやはり年度後半になつてているというところがござります。

委員のほうから早めに調整することで新しい事業の財源になるのではないかということでおっしゃいましたけれども、先ほどのように、事情的にその精査がどこまでできるかというところもございますので、年度途中で新たな事業というときには、基金ですか地方交付税の留保分というところを使って対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝いろいろ努力をなさつていただいているのは分かります。全体的に不用額というふうになつたときに、もっといろんな要求があるのに残念ねというふうな思いが一般的にはいたしますので、引き続きまた努力をお願いしたいと思っております。日頃から努力をなさつていただいていることは十分承知しておりますけれども、重ねてよろしくお願ひしておきます。

第二問です。未利用財産についてお聞きいたします。

決算特別委員会初日に出納局からお示しいただいた資料で、公有財産として、

決算年度末で土地三千百六十七万七千二百十二・四四平米、建物で百五十五万四千三百六十四・九五平米あることが分かりました。

この中で、知事部局として所有している未利用財産はどのような状況になつてあるんでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○川崎資産活用課長＝現在、知事部局におきましては、未利用財産は十四件ござります。このうち、土地のみの物件が七件、建物が存在している物件が七件で、建物七件につきましては全て宿舎として利用していたものでございます。

以上でございます。

○武藤委員＝今、知事部局だけお示しいただきましたけれども、きっと県警だとか教育委員会等も入れるともう少し増えるというふうに思うんですが、まずは県民の貴重な財産であることを共有認識にして、適切に管理することはもちろんですが、きちんとした方針を持って整理したり活用を進めていただけたらなというふうに思つております。

この未利用財産の中で、売却予定であるもの、ほかの目的での使用予定があるものなど、準備中のものはどのくらいあるんでしょうか。

○川崎資産活用課長＝現在十四件ござります未利用財産のうち、売却予定が三件、売却の方向で検討している財産が二件、活用を検討しているものが九件となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝活用検討の中では拝見しますと、未利用財産として佐賀市や唐津市などにおいて旧県職員宿舎が複数見受けられます。皆さん方の取組の状況は分かりましたけれども、今後の取組方針ですが、未利用財産の活用を推進するためにどのような方針を持つておられるのか、そのことをまずお述べいただきたいと思います。

○川崎資産活用課長＝利用しなくなつたとはいえ、県民のために何かしら活用

できる財産であることに変わりはないと考えております。

未利用財産につきましては、これまで幅広い観点から活用方法を検討してまいりました。今後も、府内はもとより、民間の専門事業者の知見をいただきながら、広く活用の可能性を探っていくこととしております。

検討を尽くした上でも活用方法が見つからない財産につきましては、所在の市町で活用を希望されるか検討を行いまして、それでも希望がない場合は売却に向けた手続を進めていくことになります。

以上でございます。

○武藤委員＝私思うんですけれども、今ちょっと申し上げたように、県の職員宿舎なども複数あるわけですよね。そういう場所というのは大体、住宅地とか文教地域だとあるわけです。売つてしまつて民間業者とかが買って、どんなものができるか分からないというととても心配だし、周囲の住民の方たちもお困りになるというふうに思うんですね。なので、やはり本当に有効活用するという方向を考えていたいと思ってるんです。今、住宅に困つてお

られる方たちもおられて、県営住宅になかなか入れんもんねとか、ほかの市営住宅とかに入れんもんねという方たちもいらっしゃいますので、職員宿舎だと住まいができるようになっていきますので、そういう方向も検討していただけたらいいんじゃないかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○川崎資産活用課長＝未利用財産につきましては、これまで県の各部局に対して活用が見込めないか照会を行つてしております。

先ほど委員がおっしゃったように、困窮世帯の住居としての活用見込みといふのは今までございませんでした。

これまでの事例として、旧職員宿舎の活用として、NPO法人が外国人留学生の住居として活用した事例はございます。ただ、これ以外に長期的な住居施

設として貸し付けた事例はないとの認識しております。

今後、仮に企業やC S Oなどから具体的な活用の相談があつた場合には、そういう方たちの利活用の選択肢の一つとして、県の施策や利活用の効果を踏まえながら総合的に判断していくことになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○武藤委員＝分かりました。今すぐには答弁できなけれども、今後いろんな申し出とかがあつた場合に総合的に検討していただけるものだというふうに思いますので、そのままにしている状態だと、ちょっと危険な思いもするわけですね。何か犯罪みたいなことに使われたりしないかとか、誰もいないところが住宅地の中にぼんと現れているというのはとても心配なことでもありますので、やはりどなたかに有効活用していただけたらありがたいなというふうにも思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に進みたいと思います。

県立大学についてです。

午前中もこれに関しての質問もあつておりましたけれども、私、令和六年度歳入歳出決算事項別明細書で見てみました。一課総務費、二目企画調査費、そして、さが政策推進チーム費として八億六千九百九十六万二千三百三十五円が挙がっております。この中から支出されているのが県立大学関連のものだと思うんですけども、その中に含まれているというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○中島政策企画監＝款項目、今おっしゃった中に県立大学のものは含まれているということでおっしゃいました。

○武藤委員＝ありがとうございます。

令和六年度は県立大学関連で取り組んだのは、県立大学設置「具体化プログラム」推進事業、そしてまた、佐賀県立大学（仮称）整備事業というふうに説

明も受けたんですけども、合わせて四千四百二十七万三千円とのことです。

そこで、具体的な内容についてお尋ねしますけれども、令和六年度はどんな取組に幾ら使われたんでしょうか。

○中島政策企画監＝令和六年度はどのような取組に幾ら使ったかというところを聞きます。

合計で四千四百二十七万三千円の支出でございます。

その執行状況を大きく四つに分けますと、まず、情報収集や各種調査に一千三百七十五万二千元、それから、専門家チームの運営が九百二十一万四千元、広報につきまして八百六十九万二千元、それから、設計者の選定業務に二百六十万五千円、そういう状況になつております。

以上です。

○武藤委員＝令和五年度ではどうだったのかもお知らせいただけたらと思います。

○中島政策企画監＝令和五年度につきましては、支出額で一千八十三万一千円の支出でございます。

その執行状況につきましては、情報収集や各種調査が三百八十七万四千元、専門家チームの運営が百六十三万八千元、そして、広報が五百三十一万九千元という支出状況になつてございます。

以上です。

○武藤委員＝ありがとうございました。

では、五年度と六年度で五千五百十万元を超えているということになるわけですが、令和六年度の取組のうちに設計段階におけるコンストラクションマネジメントのお仕事をされておりますが、どんな事業をしておられるんでしょうか、詳しくお知らせいただけたらと思います。

いますけども——につきましては設計者と設計業務を進めておりますけども、それに際しまして、県の補助者といたしまして、検討が必要な事項に対する詳細な調査ですとか技術的な助言、こういったものをいただいたりですか、工程管理などのマネジメント業務を行つていただいているものでございます。委託をしてやつていただいたところでございます。

以上です。

○武藤委員＝令和六年度の委託料が令和五年度の委託料より八倍も増えているというふうに思うんですけど、そういう事業者に委託をしているということが主な理由なんでしょうか。どうでしよう。

○中島政策企画監＝今申しましたコンストラクションマネジメント業務、それと設計業務、これは両方とも令和六年度に議決をいたいでいますけれども、契約自体は令和七年度、八年度まで含めた、債務負担も伴つたようなものでございました。支出につきましては、コンストラクションマネジメント業務、それと設計業務、両方とも令和七年度と令和八年度の支出になります。令和六年度の支出にはコンストラクションマネジメント業務は入つておりますので、まず、コンストラクションマネジメント業務に関しての委託料というのはございません。

委託料が増えたところにつきまして申し上げますと、設計を出すに当たりまして、建物の仕様とかどういった建物にするという設計を、公告を出すに当たりましてどういった建物にするのを我々が考えるときに、そういうふうに考えて、これはまた別の業者さんと一緒に考えたというところでございます。それも委託をいたしまして、そちらの額が一千六百六十万元ほどございます。そちらの額が増えたところで委託料が増えているというところでございます。以上でございます。

○武藤委員＝これからそういう業者に委託をしながら、設計、それから建設

関係にも入つていくだらうというふうにも思います。

今後のことなんですけども、先ほどからお聞きしているように、令和五年、

令和六年と五千五百十万四千五百五十六円の事業費を積み上げて、専門家チームによつてカリキュラムや大学教員の規模、それから人選なども検討していくといふうことになると思いますけれども、こういつたことを含めて現時点での状況、今どのようになつてゐるんでしょうか。また、いつ頃どんなことが決まつていくんでしょうか、お示しください。

○中島政策企画監=お答えいたします。

まず、教育内容に関しましては、令和九年十月の設置認可申請に向けまして、

専門家チームメンバーと共に検討を進めてゐるところです。具体的には、教育課程、カリキュラムの検討ですとか、教員人事ということ、採用に向けた準備といったことをやつていくということです。これは今年もですけども、来年にかけてやつていくというものです。

それから、施設の設計に関しましては、先ほど少し申し上げましたが、令和七年、令和八年まで含めて、令和六、七、八年度でやることとしております。設計自体は令和八年九月まで行うというところでございます。

以上でございます。

○武藤委員=今月中には県議会にも示すということで、そのスケジュールに乗つてしておられるんだと思うんですけど、本当に今まで県立大学に関わる費用というのは、先ほどから申し上げている数字と違つて、さらに資産活用課に関する、県税事務所だとか東部教育事務所だとかの移転とか、そういうたるものもろも入りますと一億三千万円も超えているというふうなことになるわけです。そういうことも大学関連の事業の一環に入つてくるんだろうと思うんですね。今月中に全体の建設費関係を示すとおっしゃいましたけれども、大学設置認可の見通しについて、このスケジュールでどうなんだろうか、間に合うんだろうか、十分なんだろかというふうなことも思つたりいたします。その後、スケジュールなどについても、改めて確認の意味でお聞きしたいと思うんですけれども、果たしてどうなるんだろうか、これをオーバーしていくんじゃないかというふうに心配もしています。

○武藤委員=県立大学問題では論議を始めてから約三年になると思うんですが、大学設置に関わる経費は、今極力二百億円以内ということになつてゐるんですけども、果たしてどうなるんだろうか、これをオーバーしていくんじゃないかというふうに思つてますけれども、建設に係る費用を県民はとても心配しているんで

すが、実際はどれぐらいを見込んでおられるんでしょうか。その旨、明らかに

していただけたらと思います。

○中島政策企画監=建設費でござります。

年八月に設置認可を受けるということにならうかと思つております。

以上でございます。

○武藤委員＝今、見通しをお示しになりましたけれども、先ほどからも心配の声があつてましたように、どれくらいかかるんだろうかとか、あるいは設計の見直しとかいろいろ入つてくるんじゃないだろうかという心配も思つております。

佐賀県が、知事が再議まで行つてやつたというこの計画、事業ですね。私はそこまで知事は焦つているんだろうかというふうな印象を持つたんですけれども、県民の中にはもちろん賛否いろいろありますし、心配の声もお聞きするわけで、大体そういうお声も皆様にお届けしておりますけれども、皆様の計画が分かりました。決算特別委員会なので、ちょっとあまりいろいろは言ひませんけれども、皆さん方の考えが分かつたというところで次の質問に行きたいと思います。

最後の質問ですが、私立学校への支援についてということでお尋ねいたしました。

歳出十款教育費、一項教育総務費、八目の私立学校教育振興費に関する質問いたします。

私立学校への支援についてということになりますが、本県では私立学校に対し運営費補助をはじめ、様々な支援を行つておられます。先ほどからお聞きしておりますと、全国でも高位にあるし、九州で一番頑張っているんだというふうなことをおつしやいました。今、少子化や物価高騰などで学校の経営状況は本当に大変だというふうに思います。そんな中で、教育環境を維持し、充実させていくためには、県の支援はとても大切なことだと思つております。

そこで、令和六年度の状況をお聞きいたします。まず、私立学校運営費補助の中高の対象校数、何校でしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝県では、県内全ての私立中学校・高等学

校に運営費補助を行つており、対象校数は私立中学校六校、私立高等学校九校となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝では、県内の私立中学校・高等学校に在学する生徒さんは何人おられるんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝学校基本調査によりますと、令和六年度の数、これは令和六年五月一日時点の数となりますが、私立中学校の生徒数は千百八十一人、私立高等学校の生徒数は五千九百十人となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

県が補助をしている私立学校運営費補助、この対象となる経費はどんなものが含まれているんでしようか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝運営補助金は、大きく運営費補助の本体と魅力づくり枠加算の二つがございます。

まず、運営費補助本体の対象経費は、教職員の給与、いわゆる人件費をはじめ、光熱水費、教育施設の管理経費のほか、教材の購入費など、学校での教育活動の共通する経費が対象となります。このほか、生徒、保護者の相談に応じるスクールカウンセラーの配置や英語指導を行うALTの配置、職業教育のため地元企業への訪問に係る経費など、各学校が行う教育の質向上への取組も対象となつております。

次に、魅力づくり枠加算の対象経費は、学校の魅力づくりの強化につながる文化・スポーツ分野での経費、例えば、部活動の遠征費用や外部コーチの招聘などに係る経費、こういった経費が対象となります。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

令和六年度の実績額について、一般補助や加算など、区分ごとにはどうなつているんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝令和六年度の運営費補助金の実績額でございますが、まず、総額で二十八億四千二百四十万五千円となつております。

この内訳としましては、先ほど申し上げました運営費補助の本体が二十八億一千五百六十八万二千円、魅力づくり枠加算が二千六百七十二万三千円となつております。

なお、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、運営費補助の高校の補助

単価、これは令和六年度の決算単価でございますが、全国で五位、九州では一位と佐賀県の単価はなつております。

以上でござります。

○武藤委員＝ありがとうございます。

単価、これは令和六年度の決算単価でございますが、全国で五位、九州では一位と佐賀県の単価はなつております。

以上でござります。

○武藤委員＝ありがとうございます。

単価、これは令和六年度の決算単価でございますが、全国で五位、九州では一位と佐賀県の単価はなつております。

以上でござります。

○武藤委員＝ありがとうございます。

単価、これは令和六年度の決算単価でございますが、全国で五位、九州では一位と佐賀県の単価はなつております。

以上になります。

○武藤委員＝ありがとうございます。

現在、公立学校でもICT教育に取り組んでいるんですけれども、私立学校

におけるICT教育についてどんな支援が行われているんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立学校のICT教育を推進するため、電子黒板や学習用パソコンの整備などを支援しており、令和六年度は申請があつた二校に対し、総額六百五十四万六千円を補助いたしました。

具体的には、教室の電子黒板の更新であつたり、IT教室用のデスクトップPCの更新であつたりに対して補助を行いました。

以上です。

○武藤委員＝ありがとうございます。

職員人材の育成に向けても支援をしておられるということをお聞きしましたけれども、どんな支援になつていてるんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立高等学校における職業人材の育成に資するため、学校の設備整備や、生徒の資格取得・技術習得を支援しており、令和六年度においては申請があつた五校に対して、総額六百十三万三千円を補助いたしました。

具体的には、学校の施設整備への支援として、介護福祉系の学科・コースを有する学校の介護ベッドや車椅子の購入、看護系の学科を有する学校の実習で使うシヤンプー台の購入、工業系の学科を有する学校の溶接機の購入、また、ITコースを有する学校のパソコンの購入などに対し補助をいたしました。

以上です。

○武藤委員＝今、物価高騰が本当にどの分野でも大変になつてているんですけども、私立学校についての光熱費、それから食材料費等について、どんな対策での支援になつていてるんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝物価高騰の影響を受けている私立学校に対し、光熱費、燃料費や食材料費に対して支援を行いました。

まず、光熱費、燃料費については、電気代、ガス代、スクールバスの燃料代

の増加分に対する支援を行い、令和六年度においては七校に対して、総額八百七十三万二千円を補助しました。

次に、食料品費については、寮を設置する私立学校に対し、食材料費の増加分に対する支援を行い、令和六年度においては四校に対して、総額四百二十万六千円を補助いたしました。

また、ミルク給食を実施する中学校に対しては、牛乳の値上がり分の支援を行い、私立中学校三校に対し、総額五十四万五千八百七十六円を補助いたしました。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

県は、私立学校の運営費補助以外にも、今お聞きしてきたような支援もしてこられました。現場のニーズに応じたものだというふうに思います。こういった運営費以外での補助額、幾らぐらいになつていてはどうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝令和六年度の私立中学校・高等学校への運営費補助以外の補助金の総額は六千百二十万一千八百七十六円となつております。

さきに申し上げました運営費補助の額を含めますと、令和六年度の私立中学校・高等学校向けの補助金の総額は二十九億三百六十万六千八百七十六円となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝とても細やかな目配りをして私立学校を支援していただいているというふうに思います。

今答弁いただいている担当の室長さんは、私立中高・専修学校支援室長とい

うふうに肩書がついておられます。私立中学校・高校以外の私立の専修学校の支援も当たつておられるわけですけれども、そこで専修学校のことについても

お尋ねします。

県内にあります私立の専修学校への支援について、私立の専修学校にはどのようなことを支援してこられているんでしょうか。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝専修学校への支援について、専修学校への支援は、職業人材の育成を行う専門課程の学校、いわゆる専門学校と言われる学校です。それと、不登校経験者等に学びのセーフティーネットとして、高等学校に準じた教育を行う高等課程の学校、いわゆる佐賀星生学園のような高等専修学校と言われる学校でございます。主に専門課程と高等課程の学校、この二つに対しても支援を行つております。

まず、専門課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の専門課程十二校に対し、総額三千二百二十五万五千円を補助いたしました。

また、専門課程の学校の認知度向上のため、高校での説明会開催や広報物作成などの情報発信について、実施主体である佐賀県専修学校・各種学校連合会に対し、一千七百五十万円を補助いたしました。

次に、高等課程の学校への主な支援は、教育活動に必要な経費を支援する運営費補助について、学校法人立の高等課程三校に対し、総額七千八百三十万九千円を補助いたしました。

また、高等課程の学校の認知度向上のため、県内五地区での中学生向け説明会の開催や学校紹介動画の作成などの情報発信について、私立高等学校九校とセットで県から委託をしまして八百三十八万十円となつております。

以上でございます。

○武藤委員＝ありがとうございます。

今ずっとお聞きしてきましたけれども、私立の中学校や高等学校は県立学校と並んで大切な役割を果たしております。私たち県議会は、私立学校の関係者

の方たちからよく請願や意見書の提出をと要請をいただくことがあります。県は運営費補助だけでなく、それぞれの学校の特色に応じての支援を努力されているということが、今日の答弁を聞く中で本当に分かりました。専修学校についても同様です。学ぶ生徒たちのことを思うと、もし県の支援が弱まつたらと本当に心配をいたします。私立学校で学ぶ生徒たちのために、私立学校への支援について今後どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

○徳安私立中高・専修学校支援室長＝私立学校は、多様な教育の提供により、佐賀県の教育の振興や人材の育成に貢献をいただいていると思っております。高校や高等専修学校への運営費補助の補助単価など、現状でも佐賀県は全国的に見ても手厚い学校向けの支援を行っているところでございます。

県としては、私立学校の果たす役割の重要性を十分に認識しており、各校が建学の精神に基づき、自らの創意工夫により、より特色のある、より魅力ある学校づくりを推進できるよう、今後も私立学校の支援にしっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上でござります。

○武藤委員＝ありがとうございました。これで終わります。

○坂口委員長＝それでは、四名の委員の皆さんお疲れさまでした。

以上で総務常任委員会関係の質疑を終了いたします。

なお、明日十二日は午前十時に委員会を再開し、文教厚生常任委員会関係の質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後二時五十三分 散会

速記者 井上琴葉